2016年熊本地震 被害調查報告





災害リスク研究センター EJ-Research Center for Disaster Risk Mitigation

\square	次

はし	び客リスク研究センター:	· 1 ⊞中
1.	地震・地震動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2 尾茂
2.	斜面の被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 12 北村
З.	平地の地盤被害	· 18 磯山 佐伯
4.	道路構造物の被害 東京支社/防災保全部:美藤・押川・佐伯・眞野・J 関西支社/防災保全部: 中国支社/防災保全部:栗林・千野・5	· 27 片根 藤田 坂部
5.	河川構造物の被害 防災保全事業部: 関西支社/防災保全部:藤田・ 中国支社/防災保全部:栗林・	· 44 濱野 野谷 坂部
6.	港湾・海岸施設の被害 関西支社/防災保全部: 中国支社/防災保全部:栗林・1	· 46 藤田 坂部
7.	水道・水利施設の被害 防災保全事業部: 関西支社/防災保全部:藤田・野谷・藤本・ 中国支社/防災保全部:黒田・永田・栗林・千野・5	· 48 濱野 仲村 坂部
8.	その他の構造物の被害(建物/神社・寺院/公園/鉄道) ・・・・・・・・・・・・・・・・ 災害リスク研究センター:末冨・ 関西支社/防災保全部: 中国支社/防災保全部:栗林・5	· 59 福島 藤田 坂部
9.	都市の被害 九州支社/都市・環境・エネルーギー室:白鳥・吉岡・ ⁷	· 67 石倉
1 (D. 阿蘇市・南阿蘇村の被害 ····································	・ 74 磯山 井上

はじめに

災害リスク研究センター 田中努

2016年4月14日夜、熊本地方に大地震が発生した。この地震は、その後、最大震度7が2回、 震度6弱以上が7回、余震発生頻度が過去最多クラスとなり、あちこちで地表地震断層も出現し て、異例の地震となった。

この報告は、当社の耐震や防災を専門とする技術者が、延べ 60 人日余を掛けて、それぞれの担 当分野の施設被害や避難の実態を、前震の直後から現地に入って調べたものである。目次から分 かるように、対象は多種にわたり、様々な視点からの被害報告がまとめられている。

この報告が今後の防災対策の向上に、少しでも役立てば、大きな喜びである。

〇熊本支店

当社の熊本支店の職員やその家族には、幸い大きな 怪我はなかったが、頻発する強い余震のストレスは大き かった。市内では、なんとか生活と業務は継続できたが、 支店の入居ビルは本震で被災し、応急危険度調査で「危 険」の判定を受け、解体せざるを得なくなった。6月末に 移転の予定である。

〇専門技術者による現地調査

当社では、災害リスク研究センターと事業部の地震動・ 地盤/地下/橋梁等の耐震・都市防災の技術者(計12名) が、大学との共同調査も含め、16日の朝から調査を開始 すべく福岡に移動し、深夜の本震を受けた。その後、大 きな余震が落ち着いた連休前から、さらに斜面・上下水 道・ダム等の技術者も加わり、計27名が現地調査を行っ た。



写真1 熊本支店の 4/16 朝の状況

〇九州支社の災害査定・復旧支援

九州支社では、建設コンサルタンツ協会を通 じて国交省や地方公共団体と災害協定を結ん でおり、直後からの要請に応じた災害査定等の 支援を行うと共に、全社の応援のもとに、被災地 の復旧・復興に取り組んでいる。

〇速報開示と社内報告会

当社の被害調査の速報は、社内とEJグルー プ内で、一部はホームページでも公開している。 6月9日には現地調査全体の報告会を行った。



写真2 社内報告会(グループ全体で240名参加)

1. 地震·地震動

災害リスク研究センター 地震防災グループ:末冨岩雄・福島康宏・尾茂淳平

1.1. 地震の概要

1.1.1 連続地震の発生

2016年4月14日21時26分頃、熊本県熊 本地方の深さ11kmを震源とするマグニチュ ード M6.5 の地震が発生し、最大震度7が熊 本県益城町で観測された¹⁾。気象庁はこの地 震を「平成28年(2016年)熊本地震」と命 名した(第4報)¹⁾。

その後、2016年4月16日1時26分頃、 熊本県熊本地方の深さ12km を震源とする M7.3の地震が発生し、最大震度7が熊本県益 城町と西原村で観測され、震度6強も多くの 地点で観測された(第7報、第22報)¹⁾。一 連の地震活動の中で最大震度7が2回観測さ れた事例は初めてである。気象庁では、4月 16日のM7.3の地震が本震で、4月14日の M6.5の地震は前震であったとの見解を示し た。

4月14日21時から5月14日8時までに 熊本県から大分県にかけて発生した深さ 20km 以浅の地震の震央分布を図1.1.1 に示 す。最大震度が6弱以上を観測した地震を表 1.1.1 に示す。



(気象庁:第37報¹⁾を引用)

表 1.1.1 最大震度 6 弱以上を観測した地震

(気象庁 1)を引用)

発生時刻	震央地名	Μ	最大震度
4月14日21時26分	熊本県熊本地方	6.5	7
4月14日22時07分	熊本県熊本地方	5.8	6弱
4月15日00時03分	熊本県熊本地方	6.4	6 強
4月16日01時25分	熊本県熊本地方	7.3	7
4月16日01時45分	熊本県熊本地方	5.9	6弱
4月16日03時55分	熊本県熊本地方	5.8	6 強
4月16日09時48分	熊本県熊本地方	5.4	6弱

なお、気象庁では、4月21日以降、「平成 28年(2016年)熊本地震」は4月14日21 時26分以降に発生した熊本県を中心とする 一連の地震活動を指すと説明しており(第23 報)¹⁾、報道発表資料において前震、本震とい った呼び方をしていないが、本報告書におい ては、わかりやすさのため、便宜的に4月14 日のM6.5の地震を前震、4月16日のM7.3 の地震を本震と呼ぶことがあることを断って おく。

1.1.2 震源過程

熊本地震については、各機関により震源モ デルが示されている。ここでは、強震動デー タに基づく震源モデルの例として、国立研究 開発法人防災科学技術研究所(以下、防災科 研)のモデル²⁾³⁾と京都大学防災研究所(以下、 京大防災研)のモデル⁴⁾⁵⁾を示す。

4月14日のM6.5の地震の断層面の位置と 最終すべり分布を図1.1.2に示す。防災科研、 京大防災研とも、破壊開始点(☆印)から北東 側の浅いほうへ破壊が進展するモデルとなっ ており、破壊開始点と北東側の浅い部分にす べり量の大きな領域が見られる。モーメント マグニチュードは防災科研のモデルが **Mw6.1、**京大防災研のモデルが **Mw6.2** となっている。

4月16日のM7.3の地震の断層面の位置と 最終すべり分布を図1.1.3に示す。防災科研 では断層面1枚のモデルとしているのに対し、 京大防災研では日奈久断層帯、布田川断層帯 の走向に合わせた断層面2枚のモデルとなっ ている。両者とも、破壊開始点から北東側に 破壊が進展するモデルとなっており、破壊開 始点より北東側の浅部ですべり量が大きくな っている傾向も共通しているが、京大防災研 のモデルでは破壊開始点より北東側のやや深 い位置でもすべり量が大きくなっている。モ ーメントマグニチュードは防災科研のモデル が Mw7.1、京大防災研のモデルが Mw 7.0 と なっている。



(1) 防災科学技術研究所(久保ほか, 2016)7)

(2) 京都大学防災研究所(浅野, 2016) 9)





図 1.1.3 4月 16日の M7.3 の地震の震源モデル

1.2. 布田川・日奈久断層帯

1.2.1 事前の活断層評価

地震調査研究推進本部(以下、地震本部) では、主要活断層帯の1つである布田川・日 奈久断層帯の長期評価 6を行っており、各活 動区間において地震発生の特性を予測してい る。図 1.2.1 に活断層分布、表 1.2.1 に各活動 区間の諸元を示す。



図 1.2.1 地震本部の長期評価

表 1.2.1 各活動区間の地震規模と発生確率

江動口間	断層長	発生確率		
伯勤区间	Mj	30 年以内		
布田川断層帯				
布田川区間	約 19km 7.0	ほぼ 0%-0.9%		
宇土区間	約 20km 7.0	不明		
宇土半島北岸区間	約 27km 以上 7.2 以上	不明		
全体が同時活動	約 64km 以上 7.5-7.8 以上	不明		
高野-白旗区間	約 16km 6.8	不明		
日奈久区間	約 40km 7.5	ほぼ 0%-6%		
八代海区間	約 30km 7.3 以上	ほぼ 0%-16%		
全体が同時活動	約 81km 7.7-8.0 以上	不明		
日奈久断層帯全体と 布田川断層帯布田川 区間が同時活動	7.8-8.2	不明		

日奈久断層帯全体と布田川断層帯布田川区 間が同時に活動する場合、地震規模が最大で Mj8.2 と想定されている。また発生確率(今 後 30 年以内)では、日奈久断層帯(八代海 区間)が最も高く、国内の主な活断層帯の中 では発生確率が高いグループに属している。

なお、地震本部の平成 28 年熊本地震の評 価 ^つでは、

・4月14日のM6.5の地震

→日奈久断層帯の高野-白旗区間の活動

・4月16日のM7.3の地震

→布田川断層帯の布田川区間の活動

と考えられている。

また、新編日本の活断層 ⁸⁰や活断層詳細デ ジタルマップ⁹⁰、都市圏活断層図 ¹⁰⁰などの活 断層図にも布田川・日奈久断層帯は示されて いる。特に国土地理院が発行する都市圏活断 層図は、判読範囲が都市部に限られてはいる が、2万5千分1地形図を用いた判読が行わ れているため精度がよい。

図 1.2.2 に、日奈久断層帯(高野-白旗区 間)の北部と布田川断層帯(布田川区間)の 南部が示されている都市圏活断層図「熊本」 を示す。1.2.2 項で示す現地調査は、主にこの 活断層図を用いて行っている。なお、「熊本」 以北の断層の延長部に関しては、都市圏活断 層図の判読範囲外となっている。



図 1.2.2 都市圈活断層図「熊本」

1.2.2 地表地震断層

地震本部によると、布田川断層帯(布田川 区間)沿いなどで長さ約28km、および日奈 久断層帯(高野-白旗区間)沿いで長さ約 6kmにわたって、地下の震源断層のずれに伴 う地表の変位(以下、地表地震断層)が見つ かっており、益城町堂園付近において最大約 2.2mの右横ずれ変位が生じている。

図 1.2.3 に、参考として国立研究開発法人 産業技術総合研究所(以下、産総研)の調査 ¹¹⁾により判明した地表地震断層の分布図を示 す。概ね、今までに報告されていた活断層に ほぼ一致する場所に地表地震断層は出現して いるが、布田川区間沿いにおいて、東端が従 来認定されていた活断層の端点よりも約 4km 東側の阿蘇カルデラ内まで及んでおり、 実際の地震断層の長さが事前評価よりも長い ことが考えられる。



図 1.2.3 地表地震断層と活断層の関係

上記の先行調査を基に、当社の調査におい て確認した地表地震断層の位置を、国土地理 院の地表の亀裂分布図¹²⁾と合わせて図 1.2.4 に示す。なお、地表の亀裂分布は、地表地震 断層だけでなく、地盤の流動等に起因するも のが含まれることに注意が必要である。



図 1.2.4 地表地震断層調查地点

以下に、図 1.2.4 の調査地点のうち 5 地点 での断層の状況について記す。

(1) loc01: 御船町土山付近

20~30cm の右横ずれ変位が見られた。こ の地点より北側延長線上(写真左側)にあた る九州中央自動車道の盛土の法尻付近では、 横ずれの変位によりフェンスの一部が変形し ていた。



写真 1.2.1 loc01

(2) loc12: 益城町堂園付近

約 2.2m の最大変位量が認められた地点で ある。右横ずれの断層運動により、畦に食い 違いが生じており、耕作地の中に地表地震断 層が連続している。



写真 1.2.2 loc12

(3) loc14: 大切畑ダム

ダムの堤体より右岸側の道路上に、地表地 震断層が出現した。路面のアスファルトやガ ードレールに、右横ずれに伴う変状(水平短 縮)がみられる。



写真 1.2.3 loc14

(4) loc16: 南阿蘇村河陽付近

1.0m 程度の右横ずれ、および 50cm 程度の 縦ずれ変位が見られた。



写真 1.2.4 loc16

(5) loc19: 益城町寺迫付近

右横ずれにより、道路白線の約 70cm の食 い違いが見られた。この地点で見られた地表 地震断層は、都市圏活断層図等の既存の活断 層図で示された断層線とは異なる位置に出現 した、分岐断層である(図 1.2.5)。



写真 1.2.5 loc19



図 1.2.5 新たに見つかった分岐断層

図 1.2.3 と図 1.2.4 を比較すると、産総研の 調査結果では地表地震断層が示されていない 阿蘇カルデラ内北部の地域(図 1.2.4 の〇内) にも、地表の亀裂が分布している。loc20(阿 蘇市車帰付近)において撮影した写真 1.2.6 を見ると、帯状に開口亀裂が分布しているよ うに見える。

これについては、この付近では余震分布が ないことや、旧河道上の地盤の影響、褐鉄鉱 床の掘削跡が陥没した等の指摘もあり、地表 地震断層であるか否かについては、今後の調 査で明らかになってくるものと考えられる。



写真 1.2.6 loc20

1.3. 地震動の特性

1.3.1 主要な強震記録

防災科研による K-NET、KiK-net¹³⁾、気象 庁および自治体震度計の強震データ¹⁴⁾が公表 されている。これらの波形データから算出し た震度の分布を図 1.3.1 に示す。



特に断層に近い KMMH16(KiK-net 益城)、 益城町役場、西原村役場での観測加速度波形 を図 1.3.2~1.3.4 に示す。各観測点で 4 月 14 日(M6.5)と 4 月 16 日 (M7.3)の比較を EW 成分で示している。益城町役場での加速度波 形は、4 月 14 日と 4 月 16 日で大きな差はな い。西原村役場は、4 月 14 日の地震では断層 から遠くなるので、4 月 16 日より明らかに小 さい。

4月16日(M7.3)の地震での益城町役場、西 原村役場での3成分の速度波形(フーリエ積 分により算定)を図1.3.5~1.3.6に示す。西 原村役場では、EW成分が200cm/sを越えて いるのみならず、上下成分も約100cm/sと大



(KiK-net 益城:4月16日 M7.3)

(減衰5%)を図1.3.7に示す。逆転する周期 帯はあるものの概ね4月16日の地震の方が 大きく、卓越周期も長い。益城町役場では、2 地震とも周期1秒付近が大きい。西原村役場 の4月16日の地震では、周期2秒以上で他 を大きく上回っている。

70

70

70

70

70

70

4月16日の地震について、既往の1995年 兵庫県南部地震や 2004 年新潟県中越地震で

の強震観測記録との比較を図 1.3.8 に示す。 益城町役場の卓越周期は、葺合供給所や川口 町役場と同様に周期1秒強にあり、かつこれ らを上回る大きな地震動である。西原村役場 は、周期 0.5~0.8 秒で大きくなっているのみ ならず、周期2秒以上で既往観測波や道路橋 示方書でのダイプⅡ(内陸直下型)の設計ス ペクトルを大きく上回っている。西原村役場 については、図 1.3.6 に示したように上下動 でも最大速度が極めて大きい。同様の特徴は、 1999 年台湾集集地震の際に断層直近の観測 点で見られた。また、実体波や表面波として 長周期成分が大きいのであれば、他の観測点 でも同様に長周期成分の卓越が見られるはず である。したがって、断層近傍の地殻変動(波 形としては残留変位が生じる)によるもので ある可能性があり、今後検討を進めていく必 要がある。









1.3.2 地震動分布

地震後に揺れが大きいエリアを把握するた めに、気象庁や防災科研により推計分布が公 表されている。各種の施設被害と地震動の大 きさの関係を検討するためには、地震動の精 度が重要となるので、より高精度(データ数、 断層の拡がりを考慮したクリッギング推定) の地震動分布推定を行う。また、SI 値や最大 速度もしばしば用いられる地震動指標である ので、これらについても算定する。図 1.3.9 に 4 月 14 日の地震(M6.5)の震度分布、図 1.3.10 に、4 月 16 日の地震(M7.3)の震度分布 を示す。手法の詳細や他の指標等については 付属資料に示す。

4月16日の地震では、強い揺れの範囲が広 く、そのために各種の被害も広範囲に及んだ ことがわかる。





図 1.3.10 推定震度分布(4月16日 M7.3)

参考文献

- 1)気象庁: 平成28年4月14日21時26分頃の 熊本県熊本地方の地震について、報道発表資料、http://www.jma.go.jp/jma/press/1604/
- 2)久保久彦,鈴木亘,青井真,関口春子:近地 強震記録を用いた平成28年(2016年)熊本 地震(4月14日21時26分、M6.5)の震源

インバージョン解析(2016/5/12改訂版),防 災科学技術研究所強震観測網(K-NET, KiK-net)ウェブサイト,http://www.kyoshin. bosai.go.jp/kyoshin/topics/Kumamoto_2016 0414/inversion/

3)久保久彦,鈴木亘,青井真,関口春子:近地 強震記録を用いた平成28年(2016年)熊本 地震(4月16日1時25分、M7.3)の震源イ ンバージョン解析(2016/5/12改訂版),防災 科学技術研究所強震観測網(K-NET, KiK-net)ウェブサイト,http://www.kyoshin. bosai.go.jp/kyoshin/topics/Kumamoto_2016 0416/inversion/

- 4)浅野公之(京都大学防災研究所 地震災害研究 部門): 平成 28 年 (2016 年) 熊本地震の震源 過程, 地震調査委員会提出資料 2016 年 4 月 17 日, http://sms.dpri.kyoto-u.ac.jp/k-asano/ pdf/2016KumamotoEQ_v20160417.pdf
- 5)浅野公之(京都大学防災研究所 地震災害研究 部門):「平成 28 年(2016 年) 熊本地震」 の地震活動のうち本震(MJMA7.3)の震源 過程(改訂版),地震調査委員会提出資料 2016年5月13日,http://sms.dpri.kyoto-u.ac. jp/k-asano/pdf/20160416KumamotoEQ_v2 0160513.pdf
- 6) 地震調査研究推進本部地震調査委員会:
 平成28年(2016年)熊本地震の評価,2016 年5月13日公表,http://www.static.jishin.go.
 jp/resource/monthly/2016/2016_kumamoto
 _3.pdf
- 7)地震調査研究推進本部地震調査委員会:布田 川断層帯・日奈久断層帯の評価(一部改訂),
 2013 年 2 月 1 日公表, http://jishin.go.jp/ main/chousa/katsudansou_pdf/93_futagaw
 a hinagu 2.pdf

8)活断層研究会:新編日本の活断層, 1991

- 9)中田高・今泉俊文:活断層詳細デジタルマッ プ,2002
- 10)国土交通省国土地理院:都市圈活断層図 熊本,2001.12
- 11)産業技術総合研究所地質調査総合センター:
 「第四報」 緊急現地調査報告 [2016 年 5 月 13 日]2016 年熊本地震に伴って出現した地表 地 震 断 層 , https://www.gsj.jp/hazards/ earthquake/kumamoto2016/kumamoto201 60513-1.html

- 12)国土交通省国土地理院:平成28年熊本地震・ 空から見た(航空写真判読による)布田川断 層帯周辺の地表の亀裂分布図,平成28年熊 本地震に関する情報,2016年5月13日, http://www.gsi.go.jp/common/000140539.pd f
- 13)防災科学技術研究所: 強震観測網 K-NET, KiK-net, http://www.kyoshin.bosai.go.jp/ kyoshin/
- 14)気象庁:主な地震の強震観測データ, http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/ky oshin/jishin/index.html

2. 斜面の被害

災害リスク研究センター 土砂防災グループ:藤原康正・種平一成・北村和輝

2.1. 斜面被害調査の概要

斜面被害の調査は、熊本県内の国道及び県道 沿いの山側斜面で発生した落石・崩壊を対象に 資料調査ならびに現地調査を行った。資料調査 は、熊本県防災情報ホームページ¹⁾に掲載され ている通行規制情報及び被災直後の空中写真 ²⁾をもとに、規制箇所、規制原因、規制開始・ 解除日時等について情報収集・整理を行った。 現地調査は、5/9~5/10時点で通行可能で斜面 被害が比較的多数発生した阿蘇山西部の9路 線について、被害箇所の地形・地質状況や崩壊 規模等を路上からの目視により確認した。図 2.1.1 に本調査で確認した道路山側の斜面被害 箇所の分布図を示し、図中に現地調査のルート (緑線)と震源断層を含む活断層の位置³を併





図 2.1.1 道路山側の斜面被害箇所の分布図

2.2. 斜面被害の発生場の特徴

2.2.1 地質

20 万分の1 地質図 ⁴⁾ をもとに、斜面被害箇 所の地質を集計した。地質毎の面積補正を行っ ていない単純な整理ではあるが、崩壊は約 9 割、落石は6割が第四紀火山噴出物の分布域で 発生している(図 2.2.1)。



今回の調査地域に分布する第四紀火山噴出物 は、硬質な溶岩~溶結凝灰岩を除くと全体に固 結度が低く、大部分は土砂状を呈している。落 石は主に溶岩や溶結凝灰岩を起源としており、 崩壊は火砕流堆積物や火山灰の分布域で発生 している場合が多い。



図 2.2.2 斜面被害箇所の分布と地質

2.2.2 地形

(1) 傾斜

傾斜は、国土地理院の 10m メッシュ DEM より作成した傾斜区分図の読み取りと、現地で のレーザー距離計による簡易計測を行った。図 2.2.3 に示すように、落石・崩壊が生じた斜面 の傾斜は、30~45°が最も多い。地震時の崩 壊が傾斜 30°以上で多発するとの報告は多い が^{5,6}、熊本地震では 30°未満の比較的緩斜面 においても 4 割弱の崩壊が生じている点が特 徴的である。



図 2.2.3 傾斜区分と斜面被害箇所数

(2) 斜面方位

落石・崩壊が発生し た斜面の方位は NW 及び SE 向きが多く (図 2.2.4)、これは震 源断層の走向と直交 する方向にあたる。直 下型地震の場合は、断 層の走向と崩壊斜面 が直交する割合が最



各方位の斜面被害 箇所数

も大きく、断層破壊の進行方向と直交する方向 に振動する S 波が発生し、崩壊の誘因となる との知見もあり⁷⁾、これと整合する結果である。 写真 2.2.1 は、阿蘇山の南西側斜面を遠望した もので、ここでは北西向きの斜面で崩壊が集中 的に発生している(矢印位置)。



写真2.2.1 北西向き斜面で崩壊が多発する状況 2.2.3 震源断層との距離

図 2.2.5 は、本震の震度分布図 ⁸に活断層と 斜面被害箇所を重ねたものである。当図より、 震源断層と斜面被害箇所の直線距離を計測し、 この距離と被害箇所数の関係を図 2.2.6 に整理 した。被害箇所数は、震源断層の付近から概ね 10km 圏にかけて減少するが、18km 付近をピ ークに遠距離でも多くの斜面被害が発生して いる。既往地震の調査事例 ^{9),10)}では、震源断層 からの距離 10~15km 付近で被害はほとんど 無くなっているが、熊本地震による斜面被害は 遠距離でも多く発生しており、特に緑川断層帯 の北部に集中している。



図2.2.5 震源断層からの距離と斜面被害の分布



図2.2.6 震源断層からの距離と斜面被害箇所数

2.3. 斜面被害と震度の関係

2.3.1 震度別の被害箇所数

落石・崩壊による通行規制箇所を震度別に集 計すると(図2.3.1)、震度5弱以上で被害が増 大し、5弱~6強にかけては概ね一様の増加傾 向を示している。また、落石と崩壊の内訳をみ ると、震度が大きいほど崩壊の割合が高く、そ の傾向は震度6弱以上で特に顕著となってい る。



図 2.3.1 震度毎の斜面被害箇所数 2.3.2 震度毎の推定崩壊土量

震度毎の推定崩壊土量の集計結果を図 2.3.2 に示す。震度 5 強~6 弱では推定崩壊土量 1,000m³以下が主体であるが、震度 6 強になる と 2,000m³以下の比較的小規模な崩壊と 10,000m³超の大規模な崩壊が増加しており、 中規模の少ない大小に偏った分布傾向を示す。



2.3.3 規制箇所数の時系列変化

熊本地震では、4月14日の前震(M6.5)、4 月15日の前震(M6.4)、4月16日の本震(M7.3) ¹¹⁾とわずか3日間の間に強い揺れを繰り返し 受けたことが特徴的である。図2.3.3及び図 2.3.4は4月14日~16日の落石・崩壊による 通行規制箇所の推移を示している。4月14日 と15日を比較すると、地震の規模は14日の 方がやや大きいものの、通行規制が開始された 箇所数は両日ともほぼ同じで、15 日のほうが 小さい震度で多くの被害が生じている(震度分 布の面積比は考慮していない)。



図 2.3.3 震度分布と斜面被害箇所の推移(4/14~4/16)



図 2.3.4 震度別通行規制箇所数の推移(4/14~4/16)

2.4. 斜面被害による通行規制の状況2.4.1 全面通行止めと解除の割合

熊本県の通行規制情報及び現地調査により 全面通行止め箇所の主な規制原因を調べると、 最も多いのは路面変状、次いで斜面崩壊、落石 であり、落石と崩壊を合わせると全体の約半分 を占めている(図 2.4.1)。また、本震直後と1 ヶ月が経過した時点の全面通行止め箇所数を 比較すると、路面変状や落石では約7割が解除 されているのに対し、橋梁や斜面崩壊では約半 数で全面通行止めが継続しており(図 2.4.2)、 復旧が困難なものが多いことが分かる。



図 2.4.1 全面通行止め規制の原因





図2.4.3は全面通行止めとなった斜面の被害 箇所について、解除(片側規制等の規制緩和も 含む)されるまでの日数と箇所数を整理したも のである。全面通行止め開始から1日以内に解 除された箇所数は、落石が約20%、崩壊は約 5%、1週間以内では落石が約50%、崩壊は約 35%となっている。さらに2週間以内では落石 が70%、崩壊は40%であり、崩壊については 全面通行止めの解除に日数を要していること が分かる。また、崩壊による全面通行止めが急 ピッチで解除されたのは5日目までで、それ以 降はほぼ停滞している。



2.4.3 全面通行止めの解除時間と崩壊土量

図 2.4.4 は、全面通行止めが解除されるまで の時間と崩壊土量の関係を示しており、崩壊規 模が大きくとも早期に復旧した箇所もあれば、 小規模でも解除までに長時間を要した場合も ある。これは、早期に復旧する路線(区間)と 当面は解除を見送る路線(区間)が区別されて いるためと考えられる。この判断は、路線の重 要度や迂回路の有無、大規模崩壊(当面復旧が 困難な箇所)の有無、同一路線(区間)上の延 べ崩壊箇所数や崩壊土量、二次被害の危険性等 が総合的に考慮されるものと考えられる。



写真 2.4.1 は、主要な迂回路となっている路 線の比較的大規模な崩壊箇所で、4 日弱で解除 されている。この路線上では他に大きな崩壊は 無く、二次被害の危険性も低い箇所であり、迂 回路確保のために優先的に復旧されたと考え られる。また、全面通行止めが長期化した路線の中には緊急輸送道路等の重要度の高い路線も含まれ、事前の危険箇所抽出や被害想定の重要性が改めて認識された。



写真 2.4.1 崩壊土量 10,000m³以上 の早期解除箇所の例

2.5.まとめ

道路山側斜面における落石・崩壊の被害につ いて発生場所の特徴や通行規制状況との関係 に着目して情報収集・整理を行った。今回得ら れたデータは、今後、地震時の崩壊危険箇所の 抽出等に活用できる可能性がある。本調査によ り判明した事項を以下に列挙する。

- 道路山側の斜面被害は、約8割が第四紀火 山噴出物の分布域で発生しており、当地質 は中生代の砂岩泥岩や付加体よりも地震 時の斜面被害が生じやすい可能性がある。
- ② 道路山側の斜面被害は、傾斜 30~45°で
 発生したものが最も多く、30°未満の比較的緩斜面においても 4 割弱の崩壊が発生している。
- ③ 落石・崩壊が発生した斜面の方位は、震源
 断層の走向と直交する方向にあたる NW
 及び SE 向きが多い。
- ④ 熊本地震による斜面被害は、既往地震と比較して震源断層から遠距離でも多数発生しており、周辺の活断層帯や地質が影響している可能性がある。
- ⑤ 震度5弱以上になると斜面被害が増大し、 落石と崩壊の内訳をみると、震度が大きい

ほど崩壊の割合が高く、その傾向は震度6 弱以上で特に顕著である。

- ⑥ 最初の地震(4/14)よりもその後(4/15)のほうが小さい震度で多くの通行規制が生じている。
- ⑦ 震度5強~6弱のエリアでは推定崩壊土量 1,000m³以下の小規模崩壊が主体、震度6 強になると 2,000m³以下及び 10,000m³ 超の崩壊が主体となる(中規模の崩壊が少 なく、大小に偏っている)。
- ⑧ 本震から1ヶ月が経過した時点の全面通行止め規制は、路面変状や落石では約7 割が解除されているのに対し、橋梁や斜面崩壊では約半数で継続している。
- ⑨ 全面通行止めの解除は、崩壊土量が1万 m³程度以下の崩壊については、崩壊規模 の大小に関わらず比較的早期に行われ、大 規模崩壊の早期復旧には相応の重機と人 員が導入されたと推測される。

2.6 今後の課題

熊本地震は、火山地域における地震時崩壊の 事例として貴重であり、同様の地質が分布する 地域の防災対策事業や道路啓開計画への活用 が可能と考えられる。今回得られたデータをも とに、より詳細な調査・検討を行い、崩壊の発 生・非発生を区別する地形・地質的要因や、崩 壊規模に寄与する要因を明らかにし、その結果 をもとに、個別斜面や任意の区間、路線に対す る地震時崩壊の被害想定を行う予定である。

参考文献

- 1) 熊本県:熊本県防災情報ホームページ, http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/
- 2) GoogleMap 及び GoogleEarth
- 産業技術総合研究所:活断層データベース, https://gbank.gsj.jp/activefault/index_g map.html
- 4) 地質調査総合センター:地質図 Navi ver.1.1.0,https://gbank.gsj.jp/geonavi/ge

onavi.php#latlon/6,38.247,137.000

- 5) 日本地すべり学会(2013):類型化に基づ く地震による斜面変動危険地域評価手法 の開発報告書概要版
- 6) 佐々木靖人,塩見哲也,阿南修司(2006): 平成 16 年(2004 年)新潟県中越地震土 木施設災害調査報告,第2編 地形・地質, 国土技術政策総合研究所研究報告; No.27, 土木研究所報告; No.203, pp.9-32.
- 7) 砂防学会(2013):東北地方太平洋沖震災 害調査委員会報告書,3班 地震動の性質 土砂災害の発生場,pp.147-174.
- 8) 狭域防災情報サービス協議会,2016年熊本地震 震度分布図
 http://mmdin1.maps.arcgis.com/apps/M
 apSeries/index.html?appid=0c70dfed55
 1f42c6a27cb22f59fff3ea
- 9) 地盤工学会(1996) 阪神・淡路大震災調査 報告書(資料編 Vol.1) 第6章 丘陵、山 地, pp.707-834.
- 10)地頭薗隆,下川悦郎,松本舞恵,寺本行芳 (1998):1997年鹿児島県北西部地震によ る斜面崩壊の分布と地形的特性,砂防学会 誌,Vol.51,No.1, pp.38-45.
- 11) 気象庁:「平成 28 年 (2016 年) 熊本地震」
 について(第 37 報),報道発表資料,
 http://www.jma.go.jp/jma/press/1604/30
 a/kaisetsu201604301530.pdf

3. 平地の地盤被害

災害リスク研究センター 土砂防災グループ:佐伯宗大

総合企画本部:磯山龍二

3.1. はじめに

熊本市、益城町、阿蘇市、南阿蘇村等にお いて、各地で顕著な地盤変状が発生していた。

ここでは、特に、平地における液状化とみ られる地盤変状、液状化と現象としては類似 しているがやや異なる地盤の変状について調 査結果をまとめるとともに、その特性、原因 等について現時点での若干の推論を行った。 なお、各施設に関連する地盤変状(たとえば 河川護岸の崩壊による変状)はそれぞれの章 においても述べられ本章と重複することをお 断りしておく。

3.2. 液状化とみられる変状

我々はもちろん熊本平野のすべてを調査し たわけではないが、いくつかの地点で液状化 ないしはそう思われる現象を見た。典型は熊 本港で、噴砂と地割れ、護岸の若干のはらみ 出しが見られた。また、益城町の運動公園の グランドにおいても噴砂が見られた。本節で は、地盤の状況から見て液状化が疑われる地 点についての調査結果を述べる。

3.2.1 西熊本駅周辺

西熊本駅(熊本市南区近見町)の東側一帯 では、液状化と見られる被害が見られた。ビ ルの傾斜、木造建物の不同沈下、建物周辺地 盤の沈下などであるが、顕著な噴砂は見られ なかったが一部で噴砂らしきものや地割れは 認められた(写真 3.2.1~3.2.3)。調査は地震 後約 1 週間後の 4/29 に行われたため、その間 の雨で流された可能性はある。

液状化が原因と思われる被害は 150m× 400mほどのエリアで発生しているが、この エリアのすぐ西側には小河川があり、元は河 川(それも蛇行する)であったと思われる。



写真 3.2.1 ビルの傾斜,地割れ(西熊本駅周辺)



写真 3.2.2 噴砂と思われる跡(西熊本駅周辺)



写真 3.2.3 地割れとアパート周辺地盤の沈下 (西熊本駅周辺)



図 3.2.1 西熊本駅から北へ 500mほどの地点の地盤柱状図 1)

地下水位以下の-10m程度の地盤は液状化 してもおかしくない。なお、このボーリング データは-13mで切ってあるが-33mでも工学 的基盤は現れない。ボーリングデータはこの 付近に何本かあるがいずれも同様の性状であ る。ボーリングデータ周辺での被害は確認し ていないが、被害があっても不思議ではない し、あるいは被害の出ている近見町周辺はよ り緩い砂が堆積していたとも考えられる。

3.2.2 熊本市東区秋津町秋田

熊本市南西部の秋津川、木山川、矢形川の 三川が合流する地点、木山川の左岸の宅地で 液状化が原因と思われる被害が発生していた。 ここが家屋の沈下、傾斜、それに伴う周辺地 盤の変状等が見られたが、やはり噴砂は見ら れなかった。



写真 3.2.4 住宅の傾斜・沈下(秋津町)



写真 3.2.5 住宅の傾斜・沈下、地盤変状(秋津町)





写真 3.2.6 杭基礎のある住宅(秋津町)



図 3.2.2 秋津町秋田から東へ 1kmほどの地点の地盤柱状図 1)

このエリアから東に 1km ほど離れた地点 の地盤柱状図を図 3.2.2 に示す。・6m程度ま では非常に緩い地盤で、砂混じりシルト、粘 土質シルト等の表記で、細粒分が多いが砂も 混じっており、液状化と判定してもよいかも しれないが、噴砂の見られないこと、粘土分 が多いことから、後述する沼山津や益城町秋 津川周辺の同様の現象かもしれない。

3.3. 液状化ではないと思われる変状

熊本市東部から益城町にかけて、おそらく 阿蘇外輪山の噴火に起因する火砕流や火山噴 出物等が堆積した台地上の地域が広がってい る。震源に近い熊本市東区、益城町では地震 動も相当に強く、地震動による被害が顕著で あったが、台地の際では顕著な地盤変状や地 盤に起因する被害が多く見られた。現象とし てはビルの傾斜・沈下、地割れ、川に向かっ た地盤の流動などであり、ほとんど液状化と 同じような様相を呈しいていた。しかしなが ら、噴砂が見られず、地盤の性状から考えて も液状化とは異なる現象が起きていることが 推察された。

3.3.1 熊本市東区沼山津の被害

沼山津は熊本市の東部、秋津川の北に広が る台地上の地区で、次に述べる益城町の秋津 川沿いのエリアと連続している。最初の地震 の震央にも近いが、特に2度目(5/16)のM 7.3の震央の方がより近い。

我々の調査は沼山津2丁目周辺のみである が、同様の被害がこの一帯に広がっている可 能性がある。この地区では、古い住宅の倒壊 が多く、熊本市の他の地区に比べ地震動が非 常に強かったことが推察される。

写真 3.3.1 にこの地区の代表的な被害状況 を示す。ほとんどが古い、あるいは伝統的な 日本家屋で被害が顕著であった。

写真 3.3.2 に 6 階建てのマンションの状況 を示す。このマンションの一部が傾斜、沈下 した。計測はしていないが、最上階のずれは 写真で見る通り 30 c m程度以上に達していた(遠望目視)。また、周辺地盤もおそらくマンションの傾斜・沈下に伴い変状をきたしていた。



写真 3.3.1 沼山津地区の代表的な被害





写真 3.3.2 傾斜・沈下したマンションと変状(沼山津) 写真 3.3.3 はこのマンションより秋津川に 近い、秋津川に流れ込む小河川の状況である。 最下流は新しい護岸が完成しており被害はな いがそれより上流が大きく崩れ、周辺の家屋 の被害を助長している。ここでも噴砂はなく、 崩れた地盤も見た目には粘土質のようであっ た。



写真 3.3.3 沼山津地区の小河川の護岸崩壊



写真 3.3.4 沼山津地区の小河川の護岸崩壊 3.3.2 益城町秋津川周辺

益城町の市街は秋津川の北側の、川に向か って下り勾配の緩い斜面に形成されている。 益城町市街地の家屋被害は報道にもある通り かなりひどいが、秋津川に沿う細長い地域で は地割れが顕著で、川に向かって地盤が流動 していた。このため、家屋は地震動による被 害に加え、地盤の流動による影響を蒙ってい るように見受けられた。

この範囲は目測で秋津川護岸から 10~20 m程度で移動量のまた感覚的ではあるがメー ターオーダーと推察された。

秋津川の護岸は全体に大きく動いている状況が見受けられ、川に架かる橋の橋台裏の沈 下状況から 50cm 以上は北側地盤全体が沈下 しているようであった(写真 3.3.5、3.3.6)。

また、一部では地割れも確認され、地割れ は長さ、幅もかなり大きいが、ここでも噴砂 は見られていない(写真 3.3.7)。



写真 3.3.6 橋台背面の段差(益城町秋津川周辺)



写真 3.3.7 地割れ(益城町秋津川周辺)

なお、旧地形図から判断する限り川筋は大 きく変わった様子はない(すなわち埋め立て ではない)。

益城町惣領付近から秋津川の支流が合流す るが、この付近に流れ込む小河川沿いでも地 割れ、川の護岸の被害が大きく、周辺の家屋 の被害も大きいようであった(写真 3.3.8)。



写真 3.3.8 益城町惣領周辺小河川沿い の地盤流動

九州道の盛土が被害を受けたすぐ横では新 しい住宅が著しく傾斜、沈下していた。写真 3.3.9 に示すが、周辺には噴砂はない。液状化 ではよくみられる現象であるが、この地点で も建物周辺の地割れはあるが、噴砂はない(流 動の形跡もない)。



写真 3.3.8 益城町九州道に近い家屋の 傾斜・沈下(福富)

図 3.3.1 にこの地域の代表的な地盤柱状図 を示すが、表層 8m程度までは非常に緩い粘 土あるいは粘土質シルトと表記されている。 この周辺の地盤柱状図は同じ傾向を示し、少 なくとも砂が堆積している様子はない。



図 3.3.1 益城町秋津川沿いの地盤柱状図 1)

3.4. 地盤変状に関する現時点での推論

(1) 西熊本駅東側地区の変状

西熊本駅東側地区は旧河川、あるいは旧河 川沿いで、周辺に噴砂痕跡も見られること(写 真 3.4.1 参照)、また、地盤性状が、比較的ゆ るい砂が主体であることから、液状化による ものと推察される(図 3.4.1 参照)。



写真 3.4.1 西熊本地区の航空写真 4)

(2016/4/16 撮影)



図 3.4.1 熊本駅から北へ 500mほどの地点 の略式地盤柱状図 ^{1) を図化}

(2) 熊本市東区秋津町秋田

熊本市東区秋津町秋田の変状についても地 形、家屋の沈下や周辺の地盤の状況から見て 液状化が疑わしい。地盤は表層付近はシルト 質粘土がメインで、下位にシルト質砂層ある いは礫混り砂質土層が堆積しており、下位層



23.4.2 秋津町秋田から東へ Ikmはどの地 点の略式地盤柱状図 ^{1)を図化}

ただし、家屋の変状等が確認された地域は、 地形分類図⁴⁾(図 3.4.3 参照)で、旧河道が 入り組んでいる地形部にあり、図 3.4.4 に示 すように、その旧河道部に噴砂痕跡は確認さ れているため、表層付近でも液状化している 可能性は考えられる(詳細な調査を行わない と、断定的なことは言えない)。









(3) 熊本市東区沼山津、益城町秋津川沿い

東区沼山津、益城町の秋津川沿いの地盤は 火山灰に起因すると思われる非常に軟弱な粘 性土が主体(図 3.4.5 参照)であり、噴砂痕 跡も明確には確認されなかった。



同地区の地震発生後の航空写真(斜め・垂 直)を確認すると、最初の地震が発生した後 の 4/15 時点では、秋津川護岸が大きく動いて いる状況が確認できないが、2回目の地震(本 震)が発生した後の 4/16 時点では、大きな変 状が生じていることが確認できた。



図 3.4.6 益城町秋津川沿いの航空写真 4)

この状況から考えると、地震動が繰返し立 て続けに作用したことの影響が大きい変形に 繋がっているように推察される。

(4) 沼山津、益城町付近の火山灰粘土

図 3.4.5 の柱状図にあるような、沼山津、 益城町付近の表層付近の粘土について、國生 他²⁾が沼山津地区で調査試験を実施している。 その調査・試験結果によると、この粘土は鋭 敏比が非常に高く(鋭敏比 100 前後)、繰返 し荷重による間隙水圧の上昇はみられるもの の、緩い砂のように完全に強度が失われはし ないことが確認されている(図 3.4.7 参照)。





しかしながら、繰返し回数 30 回時点で見 てみると、繰返し荷重比が 0.4 を超えるあた りから、急激にひずみが増大し始めることも 確認されており、載荷荷重が大きく、繰返し 回数が多い場合であれば、地震動の作用によ り、10%を超えるようなひずみが生じる可能 性も考えられる結果が得られている。



また、繰返し載荷後のせん断試験結果から、 繰返し載荷により変形係数が低下していくこ とが確認されている(この試験では、載荷前 の 1/2~1/4 に低下)。つまり、地震動の作用 がおさまった後でも、建物の自重などにより さらに変形が生じた可能性が考えられる。



図 3.4.9 繰返し載荷後の静的試せん断験に よる変形係数と繰返し応力比の関係 ³⁾

以上の試験結果の傾向を踏まえると、沼山 津、益城町で発生した地盤変状は、このよう な軟弱で鋭敏比の高い粘性土の「繰返し軟化」 に起因するものと思われ、益城町の地盤流動 などは、粘土地盤の軟化により、おそらく何 度もの地震の影響により徐々に(重力の影響 により)河川方向に流動していったものと推 察される(益城町の上部と秋津川の標高差は 約 30m)。

具体的には、4/14に起きた1回目の地震(前 震)では、繰返しの振幅や繰返し回数が、護 岸の大きな変状を起こすにまでに至っておら ず、4/16に起きた2回目の地震(本震)では、 1回目での繰返しによる軟化の影響が戻らな い状態のまま、さらに大きな振幅の揺れが繰 り返したことにより、軟化が進み、大きな変 形につながった可能性があると考えられる。

また、九州道に近い建物の傾斜・沈下につ いても、同様の現象が生じ、基礎地盤の粘土 の「繰返し軟化」により徐々に沈下、傾斜し ていったものと推察される。 (5) その他

なお、国土地理院による、干渉 SAR の結 果を組み合わせて行った 2.5 次元解析 4 によ り、ほぼ益城町の秋津川を境に北側では最大 1m 以上の沈降と東向きの変動、南側では最 大 30cm 以上の隆起と 50cm 以上の西向き の変動が生じたことが明らかとなっているが、 この断層による地殻変動も関与している可能 性もある。

以上

参考文献

- 地質地盤ポータルサイト:平成28年(2016年熊本地 震復興支援ボーリング柱状図 緊急公開サイト (<u>http://geonews.zenchiren.or.jp/api/2016</u> KumamotoEQ/index.html)
- 2) 國生,大川,大島,加藤,中島: 鋭敏比の高い火山灰 粘性土の地震時力学特性(その1)、第38回地 盤工学研究発表会(秋田),2003年7月
- 3) 國生,大川,大島,加藤,中島: 鋭敏比の高い火山灰 粘性土の地震時力学特性(その2)、第38回地 盤工学研究発表会(秋田),2003年7月
- 国土地理院ホームへ[°]ージ^{*}:平成28年熊本地震に関 する情報

(<u>http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H27-kum</u> <u>amoto-earthquake-index.html</u>)

4. 道路構造物の被害

東京支社 防災保全部:美藤友郎・押川亮彦・佐伯宗大・眞野基大・片根弘人 関西支社 防災保全部:藤田亮一

中国支社 防災保全部:栗林健太郎・千野駿也・坂部晃子

4.1 橋梁

4.1.1 調査概要

今回の地震では、布田川断層付近で道路構 造物の被害が多く発生している。ここでは、 熊本県内における橋梁の被害について、近接 目視可能であったものを中心に調査結果を報 告する。調査箇所位置図を以下に示す。 以下、橋梁毎の被害状況概要を報告する。

4.1.2 神園橋(4/28撮影)

路線名 : 不明(熊本市管理)

橋梁形式: RC3 径間連続中空床版橋

竣工年次:昭和51年(S47道示)

耐震補強:未実施(想定)

被害内容:橋脚傾斜、橋台背面沈下

地震によりロッキングピア形式の橋脚が傾 斜し、橋軸直角方向への上部工の移動が生じ た橋梁である。調査を実施した 4/28 時点では すでに上部工、橋脚が撤去済みであった。ま た、架け替え設計用と思われる地質調査が 既に実施されていた。残された橋台を見る限 り、橋軸直角方向の変位を抑制する突起等は 設置されていなかったと思われる。



写真 4.1.1 橋台状況



写真 4.1.2 橋脚傾斜状況(国交省 HP より)



図 4.1.1 調査箇所位置図

4.1.3 日向一号橋(4/28撮影)

路線名 : 不明(熊本市管理) 橋梁形式: PC2 径間連続中空床版橋 竣工年次:昭和51年(S47道示) 耐震補強:緑端拡幅、RC 突起(橋軸直角方 向)

被害内容:橋台背面沈下

上部工移動が発生した神園橋の南西に位置 する橋梁であり、同じロッキングピア形式の 橋脚を有する。神園橋からさほど離れた位置 ではないが、上部工移動等の異常は見られな かった。前項の神園橋との違いは、橋台に橋 軸直角方向の移動を抑制可能な RC 突起が設 置されていることである。



写真 4.1.3 全体状況



写真 4.1.4 ロッキングピア状況(異常無し)



写真 4.1.5 橋台状況(RC 突起有り)

4.1.4 秋津川橋(4/28 撮影) 路線名 :九州自動車道(NEXCO) 橋梁形式:鋼3径間連続晩桁橋

- 竣工年次:不明
- 耐震補強:橋脚 RC 巻立て、その他は不明
- 被害内容:支承損傷、沓座欠損、主桁変形

対傾構変形、パラペット損傷

橋台背面盛土が崩壊している橋梁であり、 支承の損傷により上部工が橋軸方向に大きく 移動し、桁端部が橋台パラペットに食い込み、 パラペット、主桁ともに損傷している。主桁、 対傾構で座屈跡が多数見られ、橋脚沓座コン クリートにも欠損が生じている。一方、RC 巻立て補強済みである橋脚柱部には損傷が見 られず、沈下等による橋脚傾斜が生じている というような状況も確認できなかった。



写真 4.1.6 橋梁全景







写真 4.1.8 対傾構の座屈



写真 4.1.9 支承の損傷(脱落した部材)



写真 4.1.10 沓座のコンクリート欠損



写真 4.1.11 橋脚状況(柱部には損傷無し)

4.1.5 沼山津橋(4/28 撮影)

路線名 : 不明(熊本市管理) 橋梁形式: PC プレテン中級床版×3連

竣工年次:昭和54年(S47道示)

耐震補強:未実施

被害内容:上部工移動、地覆欠損、

橋台背面沈下

上部工が橋軸直角方向に移動し、各径間で ずれが生じている橋梁である。調査を実施し た 4/28 時点では路肩にカラーコーンを設置 し、通行制限が実施されていた(橋梁を渡っ た先の住宅地には住民以外は進入禁止となっ ていた)。掛け違い部の地覆側面に剥離が見 られるが、その他下部工等には大きな被害は 見られなかった。



写真 4.1.12 橋梁全景



写真 4.1.13 上部工移動と通行規制



写真 4.1.14 上部工の移動と地覆側面の剥離

- 4.1.6 木山川橋(4/28 撮影)
- 路線名 :九州自動車道 (NEXCO)
- 橋梁形式:鋼連続鈑桁橋
- 竣工年次:不明
- 耐震補強:橋脚巻立て補強
- 被害内容:支承損傷、沓座欠損、主桁変形、 パラペット衝突、壁高欄剥離

上部工の移動に伴う支承の損傷により、主 桁の変形、沓座コンクリートの欠損、パラペ ットの欠損等が生じている。上り線、下り線 ともに損傷程度は同程度と思われる。調査を 実施した 4/28 時点では上り線のみベント+ 油圧ジャッキにより仮受けが実施されていた (翌日 4/29 には交通解放)。巻立て補強が実 施されていた橋脚柱部について損傷は確認できなかった。



写真 4.1.15 橋梁全景



写真 4.1.16 主桁と橋台部の地覆衝突



写真 4.1.17 支承および主桁の損傷



写真 4.1.18 支承の損傷と沓座の欠損



写真 4.1.19 橋脚巻立て補強部(損傷無し)



写真 4.1.20 上り線応急復旧作業状況

橋台背面沈下が生じているが、上部工移動 等は見られなかった。橋脚柱部に剥離・鉄筋露 出が見られたが、鉄筋破断は見られなかった。



写真 4.1.21 橋梁全景



写真 4.1.22 橋台背面沈下(応急復旧済み)



写真 4.1.23 橋脚柱部の損傷

4.1.8 白川橋(4/28撮影)

路線名 : 不明(熊本市管理) 橋梁形式: 単純鋼アーチ橋 竣工年次: 不明 耐震補強: 落橋防止システム 被害内容: 伸縮装置段差、支承損傷、

上部工移動

上部工の移動により橋台部のピン支承に損 傷が生じていた。調査を実施した 4/28 時点で は既に通行止めとされていた。支承部に損傷 は生じているが、上部工および下部工には大 きな損傷は見られなかった。



写真 4.1.24 橋梁全景



写真 4.1.25 支承損傷状況(移動跡有り)



写真 4.1.26 支承損傷状況(ピン破断)

4.1.9 第一畑中橋(4/28撮影)

路線名 : 不明

橋梁形式:プレテン桁×3連

竣工年次:昭和36年

耐震補強:縁端拡幅

被害内容:橋台背面段差、橋脚せん断破壊、

上部工移動

パイルベント形式のコンクリート橋脚の上 端でせん断破壊が生じていた。その他の橋脚 の上下端での損傷状況を見ると、端部で被り コンクリートが剥離しており曲げが卓越した 挙動であったと推測できる。破壊された橋脚 の配筋状態から帯鉄筋間隔が広いことがわか り、おそらく曲げからせん断破壊に移行する 破壊メカニズムであったと思われる。また、 橋台背面は 30cm ほど沈下しており、車両通 行ができない状態であった。



写真 4.1.27 橋梁全景



写真 4.1.28 柱頭部のせん断破壊



写真 4.1.29 柱頭部被りコンクリート剥離

4.1.10 東原橋(4/30撮影)
路線名 :九州自動車道熊本 IC ランプ橋
橋梁形式:2径間連続 PC 橋
竣工年次:不明
耐震補強:不明
被害内容:橋脚傾斜、橋台欠損
地震によりロッキングピア形式の橋脚が傾

斜し、橋軸直角方向への上部工の移動が生じた橋梁である。また、橋台橋座部にも支承移動によるコンクリート欠損が生じていた。調査を実施した 4/30 時点では仮受けをした状態で橋下の交通を解放していた。



写真 4.1.30 橋梁全景



写真 4.1.31 橋脚状況



写真 4.1.32 橋台沓座の欠損

4.1.11 まとめ

今回調査を実施した橋梁被害状況を整理す ると以下のような傾向があったと考えらえる。 ①落橋・傾斜が生じた橋梁は、ロッキングピア 形式やパイルベント形式の橋脚であった。 これは、橋軸直角方向へ変形を生じやすい 下部構造の損傷や橋軸直角方向の変位を抑 制可能な突起等が設置されていないことが 影響している可能性がある。

- ②河川周辺(特に秋津川)は、地盤沈下等の 被害が多く、橋梁被害も確認された。しか し、橋台背面土の沈下による交通への支障 は生じているが、地盤の変動による橋梁本 体への直接的な影響は確認できなかった。
- ③耐震補強が実施された下部工および比較的 新しく見える橋梁は被害が少なかった。これは、兵庫県南部地震以降の基準(復旧仕様、H8道示以降)で設計、補強された橋梁については、それなりの効果が発揮されたものと考えられる。特に橋脚柱部のRC巻立て部では損傷は確認できなかった。

4.2 カルバート

4.2.1 調査概要

今回の調査では、布田川断層近傍を通る高 速道路盛土(九州自動車道および九州中央自 動車道)を横断するカルバートを中心に被害 状況の確認を行った。図 4.2.1 に調査カルバ ートの位置を示すが、高速道路盛土部のカル バート14基、一般国道部のカルバート1基 に対して目視調査を実施した。なお、調査は 2016年4月28日、29日の2日間で実施して いる。

表 4.2.1 に対象カルバートの調査結果概要 を整理した。対象 15 基のうち、14 基は現場 打ちボックスカルバート(高速道路部:13基、 一般国道部:1基)であり、残り1基がプレ キャストアーチカルバートとなっている。

対象としたカルバートはいずれも断層から 1.5km 程度と近傍に位置していたが、発生し たカルバートの変状の殆どが目地開きであり、

躯体コンクリートの損傷が確認されたのは2 基程度であった。ただし、それらの損傷の度 合いも通行止めを行う必要とするような重度 なものではなく、比較的軽微な損傷に止まっ ていた。

以降には、これらのカルバートの代表的な 損傷例を示す。

表 4.2.1 調査結果概要

No.	路線名	カルバー ト名	種類	目地 箇所数	損傷状況	
1		熊本27		1	変状なし	
2		熊本28	熊本28 熊本29 熊本30	1	目地開き(210mm程度)	
3		熊本29		1	目地開き(80mm程度)	
4	上山古秋末学	熊本30		1	目地開き(180mm程度)	
5	九州目動車道 (嘉島JCT~御船IC)	17州目動単道 「嘉島JCT~御船IC)	熊本31		1	目地開き(250mm程度) 目地ズレ(40mm程度)
6		熊本32		1	目地開き(90mm程度)	
7	-	熊本33	現場打ち ボックス カルバート	3	目地開き(120mm程度、 60mm程度、 80mm程度)	
8		御船5		2	目地開き(110mm程度、 Omm程 <u>度</u>)	
9		御船6		1	目地開き(55mm程度)	
10	九州自動車道 (御船IC~緑川PA)	御船8		2	目地開き(180mm程度、 Omm程度)	
11		御船9		1	変状なし	
12		御船10		1	目地開き(55mm程度)	
13		御船11	1	1	変状なし	
14	九州中央自動車道 (嘉島JCT ~小池高山IC)		プレキャスト アーチ カルバート		・側壁部材の傾斜 ・アーチ部材の カルバート軸方向 クラック	
15	国道443号 (寺迫交差点付近)		現場打ち ボックス カルバート	0	 ・坑口部コンクリート 剥落 ・側壁隅角部(上端部) カルバート軸方向 クラック? 	



図 4.2.1 調査カルバート位置
4.2.2 代表的な被害

(1) 現場打ちボックスカルバートの被害

写真 4.2.1 に九州自動車道(熊本 31)にお ける被災状況を示す。本カルバートが今回調 査を実施した中で最も目地開き量が大きかっ た箇所である。本カルバートでは、カルバー ト軸方向に目地部で約 250mm の開口が生じ、 カルバート横断方向(水平方向)にも約40mm のズレが生じていた。調査した時点では側壁 の背面部(盛土側)に鋼矢板が応急対策とし て打込まれており、土砂の流入を防いでいる 状況であった。側壁部には変状発生直後の(恐 らく)NEXCOによる調査結果(「頂版:空が 見えている」とのコメント)が記載されてお り、変状発生直後には、頂版および側壁から 大量の土砂が流入してきたことが想像される が、調査時点では土砂は全て撤去されている 状況であった。



(a) 坑口部



(b) 目地開き(c) 目地ズレ写真 4.2.1 被災状況(熊本 31)

写真 4.2.2 に九州自動車道(熊本 33)の被 災状況を示す。本カルバートは、調査したカ ルバートの中で最も延長が長く 3 箇所に目地 が設けられた構造となっている。いずれの箇 所でも目地開きが生じており両坑口側でそれ ぞれ 120mm、80mm、中央部で 60mm の開 き量が確認された。両坑口側の目地からは大 量の土砂が流入している状況も確認された。 また、本カルバートに限らず、変状(目地開 き)が確認されたカルバートの多くで坑口部 が写真 4.2.2 (b)のように沈み込んだような 変状の痕跡があり、カルバート躯体が盛土天 端中央部付近に向かい沈下している状態であ った。

写真 4.2.3 に国道 443 号線沿い(益城町寺 迫交差点付近)に位置するカルバートの被災 状況を示す。写真(c)に示すように、西側坑 口部では脇にあるブロック式擁壁の崩壊に伴



(a) カルバート内部



(b) 坑口部の路面 写真 4.2.2 被災状況(熊本 33)



(a) 全景(東側坑口部)



<complex-block>



い躯体に大きな側圧が作用したと考えられ、 躯体コンクリートが大きく損傷している状況 であった。写真(b)にカルバート内部の損傷 状況を示すが、側壁上側の隅角部付近で、カ ルバート軸方向の亀裂が確認された(表面が 塗装された状態で、塗膜は破れてはおらず、 開口幅は測定できていない)。この亀裂は、恐 らく地震時におけるカルバート横断方向の変 形に伴い発生したものと考えられる。本カル バートでは、重度な躯体損傷は坑口部付近の みであり、写真(a)に示すように、カルバー ト上部の車の通行は特に規制されている状況 ではなかった。

(2) プレキャストアーチカルバートの被害

写真 4.2.4 に九州中央自動車道の小池高山 IC 付近にあるプレキャストアーチカルバー トの被災状況を示す。本カルバートは、内空 幅 3900mm、内空高 4800mm、部材厚 300mm



(a) 全景



(b) アーチ部の亀裂 写真 4.2.4 被災状況 (小池高山 IC 付近)

(現地計測結果)の断面を有する二分割式プ レキャストアーチカルバートである。写真(b) はカルバート内部のアーチ部材の損傷状況 (亀裂の発生状況)を示している。写真に示 すように、アーチ部材において、クラウン部 (アーチ頂部)からやや外れた位置に、カル バート軸方向に亀裂が発生している状況であ った。この亀裂は、坑口部には発生しておら ず、カルバートの内部の方で発生している状 況であった。亀裂幅は測定できてないが、3m 程度離れた位置から目視で十分に確認できる ものであったため、比較的開口幅が大きい亀 裂であると言える。側壁部材については、特 段目立った亀裂は発していなかったが、側壁 の傾斜を測定すると、地山側にやや倒れ込む ような状態が確認できた。

4.2.3 被害メカニズムの考察

(1) 現場打ちカルバート

今回調査した現場打ちカルバートの被害の 特徴は、目地部の開きと躯体の沈下である。 現地の状況から推測すると、図 4.2.2 に示す ような変形状態に至ったと考えられる。図 4.2.3 に今回調査した九州自動車道のカルバ ート位置と治水地形分類図を重ねたものを示 す。これより、調査したカルバートは氾濫平 野もしくは旧河道部に位置することがわかる。 本図には周辺のボーリング位置も併記してい るが、これらのデータを見る限り、カルバー トが敷設されている一帯は基本的には粘性土 と砂礫層の互層構造となると推測される。

カルバートの変形状態と基礎地盤の状況か ら、今回調査したカルバートの変状は次の①、 ②の複合的な挙動により生じたものと推測さ れる。

①地震時の盛土材の揺すり込み沈下により 盛土が横断方向に孕み出すモードで変形 し、目地部の開きが発生。



図 4.2.3 カルバート周辺の地盤条件

②強震動の繰り返し作用により、基礎地盤の粘性土の剛性が低下し、荷重レベルの大きい盛土天端付近で沈下が発生。

(2) プレキャストアーチカルバート

図4.2.4に小池高山IC付近にあるプレキャ ストアーチカルバートに発生した変状(アー チ部材の亀裂および側壁の傾斜角、内宮幅の 拡大量)を整理した。これより、概ね側壁 No.7 ~16 区間でアーチ部材に亀裂が生じている ことがわかる。側壁の傾斜角は No.12~17 区 間で特に大きく、最大で2度程度地山側に傾 斜している状況であった。地震時に側壁下端 部がカルバート内空方向へ変位していないと 仮定すると、側壁上端部位置で内空幅が最大 で約 150mm 拡大している計算となる。内空 幅の拡大量に着目すると、内空幅が 70mm 程 度拡大した範囲でアーチ部材に亀裂が生じ、 特に 100mm を超えた範囲での亀裂の発生は 顕著である。つまり、アーチ部材下端部(側 壁部材との接合部)が股開きの状態になるこ とで、亀裂が生じたものと推測される。

写真 4.2.5 にカルバート上部盛土の状況を 示す。カルバート前後区間の盛土が沈下し、 カルバート直上の路面において段差(不陸) が生じている状況であった。これは、地震時 に盛土部で揺すり込み沈下が生じたことによ り、盛土厚の薄いカルバート直上と盛土厚の 厚い前後区間とで沈下差が生じたためである と推測される。この沈下の相対差から、カル バート直上の盛土に鉛直下向きの荷重(鉛直 土圧)が加わったものと考えられる。この地 震時の鉛直土圧の増加が誘因となり、カルバ ート側壁が地山側へと倒れ込んだものと考え



図 4.2.4 アーチカルバートの変状 (亀裂展開図、側壁部の傾斜角、内空幅の開き量)

られる。

図 4.2.5 に本カルバートの推定曲げモーメ ント分布を示す。土被りがある程度大きい場 合を考えると、地震時の鉛直土圧の増加によ りクラウン部(アーチ頂部)で内側引張状態 が卓越する。一方で、土被りが小さい場合、

クラウン部からやや外れた位置で内側引張状 態が卓越する。本カルバートの亀裂の発生状 況から、初期荷重状態(常時荷重状態)とし ては後者であったと推測され、鉛直土圧の増 加によりアーチ部材下端部が股開きのような 状態になり今回のような変状に至った可能性 が高いと考える。



写真 4.2.5 カルバート上部盛土の状況



図 4.2.5 推定曲げモーメント分布

月)に示される従来型カルバートの適用範囲 内(内空幅 6.5m 以下、内空高 5.0m 以下、土 被り 0.5~20m) にある構造物であった。一 方、プレキャストアーチカルバートについて は、若干ではあるがその範囲を超えたもので あった(内空幅3.0m以下、内空高3.2m以下、 土被り 0.5~14m)。

これらのカルバートはいずれも断層付近の 強震帯に位置していたものの、損傷程度は非 常に軽微なものに止まっていたことが確認さ れた。つまり、従来型の適用範囲内であれば、 常時設計のみ実施していれば、地震時の照査 を省略しても良いという"みなし規定"が実 証された事例であったと言える。

また、今回確認された現場打ちカルバート の被災形態はやや特殊であり、地盤条件に大 きく影響を受けたものであると考えられる。 今後、カルバート直下地盤の調査を実施し、 地盤の特性を十分検証し、被災要因が特定さ れることが望まれる。

プレキャストアーチカルバートについても、 やや特殊な被災形態であるが、アーチ部材が 股開きするようなモードにより被害が生じる ことが明らかとなったことから、これを抑制 するような対策・設計を今後考えていく必要 があるものと考える。

4.2.4 まとめ

今回調査した現場打ちカルバートはいずれ も道路土工カルバート工指針(平成 22 年 3

4.3 盛土・擁壁

4.3.1 調査概要

盛土・擁壁の被害については、九州自動車 道で盛土が崩壊している様子や、擁壁が完全 に倒壊し横倒しになっている様子などが、ニ ュースでも報道されており、相当な被害が予 想された。このため、報道等での情報を基に、 益城町寺迫付近を中心に、被害状況の調査を 行った。図 4.3.1 に調査位置を示し、以降に 調査を行った主要な被害箇所について、被害 概要・特徴について示す。



 4.3.2 新木山橋・第一畑中橋周辺部の盛土・ 擁壁の被害

新木山橋・第一畑中橋の取付道路部では、 大崩壊には至らないものの、盛土部及び擁壁 (ブロック積み護岸)に変状が見られた。(写 真 4.3.1, 4.3.2 参照) この変状に伴い橋台背 面部に段差(50cm 程度)が生じ、新木山橋 については、アスファルト合材にて段差処理 がなされていた(写真 4.3.3 参照)。

周辺には液状化が生じたような痕跡はみら れず、盛土のゆすり込み沈下、すべり破壊に よる沈下により段差が生じていると考えられ る。 擁壁(ブロック積み護岸)については、ブ ロックがずれる程度の被災の箇所も見られる が、ブロックの中央部に亀裂が入りずれ落ち るような変状をしている箇所が見られた。こ のような被災をしている箇所は、背面土が流 されてしまっている状態にあった。



写真 4.3.1 取付盛土の変状(第一畑中橋)



写真 4.3.2 ブロック積み護岸の変状(新木山橋)



写真 4.3.3 橋台背面の段差(新木山橋) 4.3.3 高園橋周辺部の擁壁被害

高園橋は、他の橋梁と同様に、取付道路部 が沈下し、橋台背面部に段差が生じていた。 その取付道路盛土及び堤防道路部の盛土は、 ブロック積み擁壁もしくは直擁式擁壁(プレ キャストL型擁壁)で土留めされていたが(写 真 4.3.4 参照)、大きく変状しているのは、ブ ロック積み擁壁であり、新木山橋橋詰部と同 様に、ブロック積みの背面側土砂が流出して いた。



写真 4.3.4 ブロック積み護岸の変状 4.3.4 寺迫交差点付近(南側:443 号線)の 擁壁被害

寺迫交差点付近の擁壁が、大きく被災し、 横倒しになっていた(写真 4.3.5, 4.3.6 参照)。 この擁壁箇所は、大規模な倒壊を起こしてい るため、報道でも大きく取り扱われていたも のである。

完全に横倒しになっている箇所は、ブロッ ク積み擁壁であったが、一部大きく変状はし ているが、横倒しにはなっていない箇所も見 られ、その箇所は、重力式擁壁形式と推測さ れた。







写真 4.3.6 重力式擁壁の変状とブロック積の崩壊

同箇所周辺のプレキャストL型擁壁でも変 状は見られた(写真4.3.7参照)が、ずれや 変形は生じているものの、擁壁としての機能 は失われておらず、ブロック積み擁壁に比べ、 安定性が高い構造であると考えられる。



写真 4.3.7 プレキャスト L 型擁壁の変状

4.3.5 寺迫交差点付近(東側)の擁壁被害

寺迫交差点部の下をくぐる函渠に接続する 直擁壁(現場打ち擁壁,写真4.3.8参照)は、 目地部にずれ(最大14cm程度)が見られ、 一部亀裂も確認されたが、擁壁としての機能 が完全には失われていない状態であった。



写真 4.3.8 現場打ち直擁壁の変状・損傷

一方、東側の県道沿いのブロック積み擁壁 は、ブロック全体が崩れ落ちているものが多 く見られた(写真 4.3.9~4.3.11 参照)。



写真 4.3.9 ブロック積擁壁の崩壊



写真 4.3.10 ブロック積擁壁の崩壊



写真 4.3.11 ブロック積擁壁の亀裂破壊 4.3.6 文化会館周辺の擁壁被害

文化会館周辺のブロック積み擁壁は、全体 的に大きく変状していた。特に、中間で勾配 の異なる2段擁壁の上部は、ほとんどのブロ ックが崩れ落ちてしまっていた(写真4.3.12 参照)。ただし、完全に崩壊している箇所だけ でなく、亀裂もしくは孕み出し程度で済んで いる箇所が見られた(写真4.3.13 参照)。こ の違いが生じた原因は、現地を見ただけでは、 明確にはならなかった。



写真 4.3.12 ブロック積擁壁の崩壊



写真 4.3.13 崩壊・非崩壊箇所が連続する擁壁4.3.7 寺迫交差点付近(北側)の擁壁を含む斜面の崩壊

寺迫交差点の北側部に、擁壁を含む斜面が 崩壊している箇所が見られた(写真 4.3.14 参 照)、崩壊形態としては、いわゆる円弧状にす べり崩壊している箇所であった。当該箇所は、 竹藪となっている箇所であることから、おそ らく周辺からの水の供給が多くあるものと想 定され、すべり破壊が生じやすかった箇所で あると考えられる。



写真 4.3.14 土工部のすべり破壊 4.3.8 九州自動車道-妙見川交差部の盛土崩 壊

九州自動車道の妙見川・秋津川との交差部 の盛土が大きく崩れる被害が発生した。この 被害も、報道にて大々的に報じられたもので ある(写真 4.3.15 参照)。

当該箇所は、両盛の盛土であるが、のり尻 部を妙見川が流れている片側のみが大きく崩 れている。妙見川の護岸はブロック積み構造 であり、そのブロック積みも含めて大きく崩 壊しており、ブロック積みも含めた地震時の 全体安定が確保できていなかった可能性が高 いと考えられる(写真 4.3.16, 4.3.17 参照)。

なお、調査に行った時点では、中央分離帯 部に矢板を打ち込み、崩壊していない側のと りあえずの安定を確保し、2車線暫定での供 用開始をし始めるところであった。



出典)国土地理院 HP/地理院地図(空中写真等)/4 月 16 日撮影垂直写真/4月 15 日撮影斜め写真 (http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H27-kumamoto-eart hquake-index.html#1)





写真 4.3.16 すべり崩壊箇所の現地写真(1)



写真 4.3.17 すべり崩壊箇所の現地写真(2) 4.3.10 まとめ

以上、今回調査箇所の被害概要を示したが、 これらの調査結果を踏まえ、今回の盛土・擁 壁の地震被害の特徴を以下にまとめる。

(1) 擁壁形式ごとの耐震性

今回の擁壁の被害状況を全体的にみると、 大きく被災し、崩壊に至っている事例は、ほ とんどがブロック積み擁壁であった。主にプ レキャストが多かったが、片持ばり式擁壁や、 現場打ちの重力式擁壁のような形式のものは、 目地部のズレや倒れ込むような変状が見られ るものはあったが、今回調査した地域が震度 7で揺れていた地域であったにもかかわらず、 擁壁としての機能を完全に失っているものは 見られなかった。つまり、ブロック積み擁壁 の耐震性が大きく劣ることが、はっきりした ものと言える(図 4.3.2 参照)。



図 4.3.2 擁壁形式による耐震性の違い

この様に、ブロック積み擁壁の耐震性が低いことは、経験的な設計がなされる構造物であり、明確な構造計算で諸元が決められているものではないことを考えれば、当然であるとも考えられる。一方、重力式や片持ばり式 擁壁については、今回調査したものの高さが 比較的低いものであったため、耐震性が高か ったとも考えられる。これは、「道路土工-擁 壁工指針」などで、高さの低い擁壁は、常時 荷重の作用状態が最も厳しい状態であるとの 考え方が示されていることと対応するものと も考えられる。

(2) ブロック積み擁壁の被災パターン

ブロック積み擁壁は、足元の地盤が弱いた め変状をきたしているパターンも見られたが、 壁面の途中が亀裂破壊している、もしくは、 亀裂破壊した後崩壊しているパターンが多く 見受けられた(図 4.3.3 参照)。



図 4.3.3 ブロック積み擁壁の被災パターン この様なパターンの被災が発生する原因と しては、あくまで推論でしかないが、下記① ~③などが考えられる(図 4.3.4 参照)。

- ①常時状態:ブロック積み擁壁の特に上部 付近は、裏込土側にもたれかかっている 状態にあり、地山からの反力により安定 しているものである。
- ②地震動作用状態:地震動により大きく揺らされたときに、裏込土が軟化しゆるみが生じたり、もしくは、ブロック躯体との剛性差により違う挙動(揺れ)をした場合に、躯体と裏込土との間に空隙(開き)が生じる。
- ③損傷状態:空隙が生じた状態で、ブロック積みが裏込にもたれ掛らない状態で大きな振動を受けると、無筋である躯体に 亀裂が入るなどの損傷が生じる。

実際には亀裂破壊が生じた後に作用する地 震力(慣性力)により、上部のブロック積み が転げ落ちたり、ズレ落ちたり、もしくは、 上部の土砂がこぼれ出している状況となって いるが、おそらく、有筋コンクリートで作ら れていたならば、亀裂破壊は生じづらく、こ のような損傷は防げたものと推察される。



図 4.3.4 ブロック積み擁壁被災原因(推定) (3) 盛土の耐震性について

今回の地震被害では、「盛土」の大規模な被 害は、九州自動車道の事例程度で、ほとんど 見られなかった。

九州自動車道の事例箇所は、地形分類図上、 段丘地形に谷底平野が入り込んだ箇所となっ ており(図4.3.5参照)、周辺盛土よりも地盤 がゆるく、法尻を河川が流れている側が崩壊 したものと推察される。



図 4.3.5 地形分類図

5. 河川構造物の被害

防災保全事業部:濱野雅裕 関西支社 防災保全部:藤田亮一・野谷正明 中国支社 防災保全部:栗林健太郎・坂部晃子

写真 5.2.1 秋津川堤防の被害状況



写真 5.3.1 秋津川堤防と樋管の段差被害

本体に目立った損傷は見られなかった。しか し、背面堤防と樋管(ボックスカルバート) との間には約20cm程度の段差が生じており、 埋め戻しによる応急復旧が施されていた。

その一方で、水門本体に見られた被害の事 例として、宇城市三角町の松合水門の被害状 況を写真5.3.2に示す。門柱基部に水平方向の クラックやコンクリートの浮きが確認された。 当該水門は沿岸部に面する防潮水門であり、 地震動作用時にゲートは開いていたと推察さ

5.1 概要

河川構造物(河川堤防、水門、樋門、水路 護岸)については、主に益城町周辺で幾つか の被害が見られた。しかし、被災要因やメカ ニズムが特定できるような詳細調査は実施し ていないため、本章では被害の状況を速報と して報告する。

5.2 河川堤防の被害

熊本市東区、益城郡河川堤防の被害は、直 轄管理だけでも菊池川、白川、緑川の3水系 で合計 172 箇所発生した(4月 29日九州地方 整備局発表)。直轄河川については、特に被害 の大きい箇所では緊急復旧工事がなされ、軽 微な亀裂等にはセメントミルク等の充填によ る応急対策が実施されていたが、県管理河川 についてはビニールシート等の応急対策程度 に留まっていた。

写真5.2.1は、九州自動車道益城熊本空港IC の南部を東西方向に流れる秋津川の河川堤防

(秋津川橋近傍より上流側を撮影)の変状で ある。堤体は河川側に約1m程度移動しており、 河床部には堤体の変形に起因するものと思わ れる隆起が確認された。

5.3 水門、樋門の被害

益城町、宇土市、宇城市の水門、樋門について、合計7か所の被災状況を確認することができたが、門柱やゲートについてはほぼ全ての施設で大きな損傷は見られなかった。

写真5.3.1には、写真5.2.1にて示した秋津 川河川堤防より20m程度上流側に位置する樋 門の被害状況を示す。周辺の河川堤防は前述 の通り大きな変状が確認されているが、樋門 れる。門柱は一連のラーメン構造であるが、 門柱上端の隅角部には目立った損傷は見られ ず、ゲート本体や戸当たり部にも損傷は見ら れなかった。また、一般的な水門に比べて門 柱高が高くゲートが大きいことや、門柱は水 流方向にもラーメン構造を形成しており比較 的細いRC柱であることから、水流方向の慣性 力により門柱基部が損傷を受けたものと考え られる。





写真 5.3.2 松合樋門

5.4 水路護岸

益城町周辺では、市街地を流れる小河川お よび護岸のはらみ出しや倒壊が幾つか確認さ れた。

写真 5.4.1 に益城町古閑の小河川における 古い重力式護岸の崩壊状況を示す。写真 5.4.2 および写真 5.4.3 は熊本市東区沼山津の住宅 街を流れる水路である。元の護岸形式が分か らないほど崩壊している(写真 5.4.2)。やや 下流は新しいコンクリート製の護岸が完成し ており、擁壁部分は無被害であった(写真 5.4.3)。

沼山津や益城町の中心部にはこのような小 河川(水路)が多くあり、これらの護岸被害 が住宅被害を大きくしている面もあり、復 旧・復興にあたっては、水路の地下化等の考 慮が必要であると考えられる。



写真 5.4.1 重力式護岸の倒壊



写真 5.4.2 重力式護岸の倒壊



写真 5.4.3 下流側水路擁壁

6. 港湾・海岸施設の被害

関西支社 防災保全部:藤田亮一 中国支社 防災保全部:栗林健太郎・坂部晃子

6.1 概要

熊本県の三角港および熊本港の被害状況を 平成28年4月29日午後に確認した。本章で は各施設の被害状況を概観する。各港の概要 は以下のとおりである。

(1) 三角港

港格	:	重要港湾
所在地	:	宇城市三角町
港湾区域	:	約 1,060ha
臨港地区	:	約 25.9ha
(2) 熊本港		
港格	:	重要港湾
所在地	:	熊本市西区

港湾区域:約1,933ha

臨港地区:約 52.19ha

6.2 岸壁

三角港のフェリーターミナル (東港)の岸 壁の状況を写真に示す。岸壁の前面が海側に 移動し、目地が開いて段差が生じ、背面が沈 下している。このような変状は地震時の岸壁 の変状としては典型的なものであり、液状化 によって地盤が緩むとともに、背面からの土 圧によって岸壁が海側に押されて傾いたもの と考えられる。周辺には数多くの噴砂の痕跡 があり、広範囲で液状化が生じたと考えられ るが、表面のタイルに若干の不陸が生じてい る程度であり、運搬車両の走行等、港の機能 保持という観点から見ると大きな被害は生じ なかったといえる。三角港は布田川断層帯に 近い位置にあるが、大きな震動を引き起こし た震源からは離れていたことも被害が軽微な 原因の一つかもしれない。



写真 6.2.1 三角港の岸壁の状況



写真 6.2.2 岸壁背面の噴砂痕



写真 6.2.3 岸壁背面の不陸

6.3 桟橋(可動橋)

三角港のフェリー乗り場に渡るための桟橋 に変状が生じていた。同橋の概要は以下のと おりである。

橋名:三角港(際崎)桟橋

竣工:1993年12月

基準:道路橋示方書(平成2年版)

桟橋の支承部(陸側)に変状が見られた。 本橋は可動橋であるため、橋軸直角方向に回 転できるようになっているが、可動域を越え て回転し、圧縮側では桁端の岸壁のコンクリ ートに衝突して端部が曲がっていた。支承の 移動痕が比較的新しいことから、地震に関係 した損傷であると思われるが、詳細は不明で ある。



写真 6.3.1 桁端の衝突



写真 6.3.2 支承の海側への移動

6.4 ガントリークレーン

熊本港のガントリークレーンは外観に目立 った変状は無かったが、土木学会の速報(平成 28年4月27日)によると長さ40cmほどの部 材が落下していたようである。ガントリーク レーンのレール周辺にひび割れが生じており、 レール基礎と周辺のアスファルトの間に数セ ンチの段差が生じていた。このためか、クレ ーンは使用をとりやめているようであり、ク レーンを支持する車輪とレールの状況を詳細 に点検している様子であった。



写真 6.4.1 クレーン周辺の割れ



写真 6.4.2 レール基礎の沈下

7. 水道・水利施設の被害

防災保全事業部:濱野雅裕 関西支社 防災保全部:藤田亮一・野谷正明・藤本哲生・仲村賢人 中国支社 防災保全部:黒田修一・永田武冬・栗林健太郎・千野駿也・坂部晃子

7.1 上水道

7.1.1 概要

平成28年4月28日にいくつかの異なる形 式の水管橋の被害状況を確認した。

7.1.2 益城町内の水管橋(単径間独立水管橋)

益城町内の酒場橋に隣接する単径間のパイ プビーム水管橋に変状が見られた。ドレッサ 一型の伸縮継手の部分で管が橋軸直角方向に ずれを生じていた。ボルトが緩んで継手を構 成する部品がばらばらになっていることから、 被害のメカニズムとしては、①震動によって 継手のボルトが緩んで継手が管を拘束できな くなり、②橋軸直角方向の震動で継手部に相 対変位が生じることで継手の緩みが進行し、 ③継手が橋台方向に移動することで管が一部 抜け出し、④震動によって継手が抜け出した 管に食い込んだ、のではないかと推測される。 このタイプの継手は管の呑み込み量が小さく、 地震時の移動に対して追随性が低いため、大 きな変位を吸収できなかったものと考えられ る。



写真 7.1.1 水管橋全景



写真 7.1.2 管のずれ



写真 7.1.3 継手の損傷状況

7.1.3 熊本市内の水管橋(多径間独立水管橋)

熊本市内の上沼山津橋に隣接する3径間の パイプビーム水管橋に変状が見られた。リン グサポートを支持する支承の台座コンクリー トが割れて大きく欠損しており、支承を固定 するアンカーボルトにも浮きや変形が認めら れた。一部の支承ではボルトが破断しており、 上沓がずれていた。リングサポートは2枚補 剛のタイプ(橋軸方向に2枚の板を配置して いる)であるため、補剛板が1枚のものに比 べて剛性が高く、耐震性も高い。しかしなが ら、支承および支承を固定するボルトの剛性 が相対的に弱くなるため、そちらに弱点が集 中することとなる。本橋の被害はまさにその 状態であるといえ、リングサポートから上の 部分には目立った損傷は認められないが、支 承ボルトが破断してずれを生じている。



写真 7.1.4 水管橋全景



写真 7.1.5 台座コンクリートの破損



写真 7.1.6 ボルトの破断と支承のずれ

7.1.4 新世安橋の添架管

熊本市の新世安橋にかかる添架管では、その一本の継手部から漏水を生じていた。一般的な継手は、継手と管の間に挿入した止水材

(ゴム)をリング状の部品で締めるような構 造になっているが、継手と管の相対変位や相 対回転角が大きくなると、止水性を確保する ことができなくなり、継手と管の間から漏水 を生じる。特に、古いタイプの継手では回転 変位に対する追随性がほとんどないため、地 震時に漏水を生じやすい。しかしながら、継 手の緩みによる漏水であれば、リングを固定 しているボルトを再度締め付けることで漏水 を防ぐことができるため、致命的な損傷では ないといえる。



写真 7.1.7 添架管の漏水(1)



写真 7.1.8 添架管の漏水(2)

7.2 下水道

7.2.1 概要

平成28年4月29日に熊本市、益城町の下 水道管路施設の被害状況を確認した。

主な被害は、マンホールの浮上りや、管路 部周辺の舗装の陥没であった。主要道路の被 害箇所は既に(29日時点)応急復旧を施され ていた。

次項よりマンホールを中心に、下水道施設 の被災状況を示す。

7.2.2 益城町内のマンホール浮上

避難所となっていた益城町総合体育館の敷 地内でマンホールの浮上りを確認した。浮上 りは最大で 40cm 程度であった(写真 7.2.1~ 7.2.2)。

マンホール周辺の埋戻し土が地震により液 状化し、マンホール下部に回り込んだことに より、浮上りが発生したと考えられる。

マンホール内部を確認したところ、躯体の 損傷やズレは見られなかった(写真 7.2.3)。中 床版により底部までは目視出来なかったが、 水の流れる音がしていた。避難所は断水中で あるため、管とマンホールの継手部等から地 下水が浸入したものと推測される。



写真 7.2.1 マンホールの浮上(1)



写真 7.2.2 マンホールの浮上(2)



写真 7.2.3 浮上したマンホール内部(1)

7.2.3 益城町内の管路被害

益城町の町民グランド周辺では幹線管路に 沿って直上の地盤で路面沈下が発生していた (写真 7.2.4~7.2.5)。

開削工法で施工した掘削部で埋戻し土の液 状化により沈下したと考えられる。液状化の 生じた埋戻し土が厚かったため沈下量も大き くなり、道路陥没に至ったと推測される。

また、マンホール内に水が滞留し、流下機 能は停止していた。これは管きょの浮上りに よって抜出しが発生した箇所から土砂が浸入 し、管内に堆積したことで閉塞したものと考 えられる(写真 7.2.6)。



写真 7.2.4 開削部の道路陥没(1)



写真 7.2.5 開削部の道路陥没(2)



写真 7.2.6 マンホール内部

7.2.3 木山地区の下水道施設被害

益城町木山地内においてマンホールの浮上 や、それが原因と思われる周辺舗装の亀裂や 陥没が随所で確認できた(写真 7.2.7)。

浮上りの程度は小さく、舗装の亀裂を中心 とした軽度な被害であった。マンホール周辺 の埋戻し土が地震によって液状化して、マン ホールが浮上り、周辺の舗装を押し上げたも のと考えられる。 宅地造成部の側方流動によって周辺の地盤 が流出し、埋設していた桝や配管が露出して いるのが見られた。管路の変形は大きくない ことから、排水機能の被害は無いか、もしく は軽微なものと推測される(写真 7.2.8~ 7.2.9)。



写真 7.2.7 マンホール及び周辺舗装の被害



写真 7.2.8 露出した宅内配管



写真 7.2.9 露出した宅内桝

浮上が発生したマンホールの内部を確認し たところ、躯体の損傷やズレは見られなかっ た(写真 7.2.10)。益城町内が断水中であった ため通水状況は確認することが出来なかった が、浸入水は確認されなかったため、管路の 抜け出しは生じていないものと推測される。



写真 7.2.10 浮上したマンホール内部(2)

7.2.5 熊本市内の下水道施設被害

熊本市内ではマンホール周辺の舗装の補修 跡が多く見られた(写真 7.2.11)。マンホール の浮上によって舗装に段差や亀裂が発生した と考えられる。

白川堤防沿いにある管路施設の耐震診断を 行っており、その結果と照合すると、マンホ ール部で「浮上しない」結果の箇所で舗装の 亀裂等の軽度な被害を確認した(写真 7.2.12)。 地震の大きさや地下水位等の状況が、想定と 違うことが影響しているものと考えられる。



写真 7.2.11 舗装の復旧跡

白川河口付近等では、マンホールを含む周 囲の路面が隆起している現象が確認できた (写真 7.2.13)。原因としては、河口付近は地 下水位が高く、周辺地盤が液状化したことに よって鋼製ケーシングと周辺地盤との周面摩 擦が低下したため、マンホールと一体化して いる立坑が浮上したものと考えられる。



写真 7.2.12 浮上診断マンホールの舗装亀裂



写真 7.2.13 立坑浮上(復旧済み)

7.3 ため池

7.3.1 調査概要

ため池の調査は、4月16日に大切畑ダム、 4月25~26日にその他のため池について実施した。調査地点を図7.3.1に示す。布田川 断層帯及び日奈久断層帯周辺に存在するもの を選定した。

被害の程度は大小様々であったが、周辺に 家屋等の倒壊が見られるような大きな地震動 が作用したと推測される地区のため池は総じ て被害が大きい傾向にあった。また、独立し たため池より重ねため池(上下流に2連以上 のため池が連なるもの)の仕切り堤となって いる堤体には特に大きな被害が発生している ものがあった。

本節では調査を実施したものの内、被害が 比較的大きいため池について報告する。



7.3.2 大切畑ダム

大切畑ダムは堤高 23m の農業用のアース フィルダムであり、堤頂部は道路(県道および 旧道)として利用されている。また、取水・放 流設備として側水路型洪水吐と多孔式取水設 備(斜樋)を有している。地震直後の報道によ れば、大切畑ダムは決壊の恐れがあるとして 近隣住民に避難指示が出されていた。

写真 7.3.1 に、ダム上流面および堤頂部の 被害状況写真を示す。上流面は貯水よりも上 方のみを調査したが、その範囲には法面の孕 みやクラック等の損傷はみられなかった。一 方、堤頂部は旧道側の路面にダム軸および上 下流方向のクラックが多数みられたほか、後 述する洪水吐流入部の側壁が前面へ傾斜した ことによりその背面の路面に沈下がみられた。 なお、下流面は上流面と同様に損傷はみられ なかった。



写真 7.3.1 上流面及び堤頂部の被害状況

写真 7.3.2 に、堤体右岸側に位置する洪水 吐の被害状況写真を示す。洪水吐は越流部に 損傷は見られないが流入部の側壁が前面へ傾 斜していたほか、下流水路の右岸側斜面に表 層崩壊が発生していたことから崩土が水路内 に堆積しているものと考えられる。



写真 7.3.2 洪水吐きの被害状況

写真 7.3.3 に、ダム上流左岸側に位置する 斜樋の被害状況写真を示す。斜樋の取水ゲー トは操作室内部の開閉装置により操作を行う 構造であるが、操作室が背面側へ傾斜したこ とにより全6門のスピンドルが強制的に引き 上げられた状態となっていた。これにより、 斜樋から制御できない貯水の流出が生じ、ダ ムの貯水機能が失われていた。



スピンドルの引き上げ

写真 7.3.3 斜樋の被害状況

写真 7.3.4 に、斜樋の下流に位置する分水 エ(調整池)の被害状況を示す。調整池は上流 側から制御されていない貯水が流入したこと によりオーバーフローし、それにより送水管 が埋設された隣接の道路盛土法面が崩壊して いた。また,送水管が破壊したことにより調 整池からの貯水は下流側へ流出し、火山灰質 粘性土の斜面を浸食しながら下流河川に流入 していた。





写真 7.3..4 下流分水工(調整池)の被害状況

7.3.3 下小森地区

下小森地区のため池は堤高 4m 程度の皿池 であり、写真 7.3.5 に示すように地震により 堤体を横断する亀裂が入り、パイピングによ り堤体が洗掘され破堤に至ったものと思われ る。破堤した断面を見ると、刃金土とさや土 が区別されているようで、前刃金形式のため 池と考えられる。

また、破堤した堤体に生じた亀裂は、ため 池の隅角部付近に存在し、隅角部の被害はこ れまでの被害地震でも確認しており、隅角部 では複雑な振動が生じ、被害が生じやすい可 能性がある。

ため池の周辺は段々畑となっており、畑の 法面が至るところで滑落していたことから、 強い地震力が作用したものと考えられる。な お、上流側にも一回り大きなため池が存在す る重ねため池となっているが、こちらにも被 害はあるものの、破堤には至っていない。



写真 7.3.5 下小森地区ため池の被害状況

7.3.4 城南町陳内地区

この地区のため池は堤高 6~7m の重ねため 池である。写真 7.3.6 に示すように、最下流 の堤体は上流側法面にすべりが発生し、天端 全体にも大きな亀裂が生じていた。一方上流 側に存在する仕切り堤では、上流側法面のす べりとともに 2m 程度の沈下が生じており、 破堤寸前の状況となっていた。

また、最下流の堤体の背後には盛土造成さ れた宅地が存在し、こちらにも表面に大きな 亀裂が生じており、住宅もやや傾きが生じて いるように見えた。

この付近の沿道建物も倒壊に至るものが散 見され、地震動そのものが大きかったことが 予想される。

7.3.5 鐙ヶ下池

遼ヶ下池は、堤高 10m 程度の比較的規模
の大きなため池である。写真 7.3.7 に示すよ
うに、堤体天端全体に亀裂と段差が生じてお
り、堤体中央付近で変位観測が行われていた。
下流側法面の法尻付近が緩く湿った状態であ
り、漏水も認められたが、状態は古く、今回
の地震によるものではないと考えられる。

7.3.6 六ツ枝溜池

六つ枝溜池は、堤高 6~7m 程度のため池で、 堤体は県道 239 号の盛土部となっている。こ の道路盛土はため池側が腹付盛土となってお り、この部分に被害が生じた。写真 7.3.8 に 示すように、道路のため池側の路面に亀裂と 最大 50cm 程度の沈下が生じており、法面に も堤軸方向に亀裂が生じ、すべりが認められ た。この法面の変状により、取水工開閉用の スピンドルに座屈が生じていた。



写真 7.3.6 陳内地区ため池の被害状況



写真 7.3.7 鐙ヶ下池の被害状況



写真 7.3.8 六ツ枝ため池の被害状況

7.3.7 城南町藤山地区(道路盛土)

藤山地区は、ため池の被害というよりもた め池が隣接する道路盛土に被害が生じていた ものである。写真 7.3.9 に示すように歩道部 に大きな亀裂が生じており、向かって右側に 存在するため池に向かってすべりが生じてい た。道路線形にも不陸と蛇行が認められ、こ の付近の道路盛土全体が変状しているようで あるが、噴砂などの液状化の痕跡は見られな かった。



写真 7.3.9 藤山地区の道路盛土の被害状況

8. その他の構造物の被害

8.1. 建物

8.1.1 概要

当社は建築構造を専門としているわけでは ないが、ライフラインなど施設被害と地盤災 害との関連を考えたり、地震動の特性を考え たりする上で建物被害も参考になる点が多い。 いくつかの地域で建物被害の概略も調査した ので、以下に地域ごとに特徴を記す。

8.1.2 西原村 大切畑ダム周辺住宅地

4月16日の大切畑ダムの調査の際に、周辺 の西原村大切畑地区および風当地区の状況を 確認した。大切畑地区はほぼ全ての家屋が半 壊もしくは全壊に至っていた。集落の周辺で は、大規模な基礎地盤の変状や擁壁の倒壊が 多く見られた。



写真 8.1.1 大切畑地区全景



写真 8.1.2 家屋擁壁の倒壊

災害リスク研究センター:末冨岩雄・福島康宏 関西支社 防災保全部:藤田亮一 中国支社 防災保全部:栗林健太郎・坂部晃子

8.1.3 益城町

辻の城付近では、4月15日の航空写真を見 ると、既に擁壁は崩れており、幹線道路脇の 住宅は被災している。少し南の南側へ擁壁が 崩れた比較的新しい住宅のところは16日の 地震での被害と考えられる。この地区は、宅 地被害がもたらした被害が主体のようである。

町役場より南の県道 28 号と秋津川の間が 特に被害が激しい(図 8.1.1)。①県道 28 号沿 い、②益城町木山交差点から秋津川へ下って いく道路、③川より一筋北の標高が低い道路、 ④公民館付近、の4つのエリアに分けて考察 する。



図 8.1.1 益城町中心部

①の県道沿いは店舗が多く、非木造であっ ても、開口部が大きいことで倒壊したケース が多いと考えられる。

②では、古い住宅が揺れにより全壊したケ ースが多い。道路にクラックが多く見られ、 少し下方に滑ったことで、大きく傾いたと考 えられる事例も見受けられた。

③の辺りは、標高が低く、河川背後でもあ

り、地下水位が最も浅い地盤の弱いところで あったと推察される。マンホールの浮き上が り、砂利入れなどによる道路の補修跡からは 液状化の発生が推察されるが、明白な痕跡は 見られなかったので、埋設管工事で若干の砂 は投入しつつも主体は粘性土地盤の変形・滑 りであると考えられる。

14日の地震での犠牲者の多くは、この辺り での被害である。16日の際は、避難所等に避 難して難を逃れたものと思われる。

④公民館から北の辺りの一帯は、まともに 建っている建物がほとんどない状況で特に被 害が顕著であった。秦らがここで 4/16 の地震 の際に役場の震度より大きな揺れを観測して いる。ただし、古い住宅が特に密集していた ためとも考えられ、今後の分析が必要である。



写真 8.1.3 ②の秋津川へ降りていく途中 (4/26)



写真 8.1.4 マンホールの浮き上がり(4/26)

8.1.4 熊本市刈草付近

液状化が広範囲で見られ、建物が傾いたり、 電柱が沈んだり、などの被害が見られた。

写真 8.1.5 は建物が傾いた 2 件である。噴砂の跡や大きな地割れが見られたことから、 液状化の影響で傾いたと考えられる。

県道沿いでは、電柱の多くで周りから砂が 噴き出し沈下しており、地割れや塀の傾斜な どが多く見られた。地盤工学会の調査で、白 川から加勢川へとつながる旧河道が存在した 可能性が高いと指摘されており、そのように 考えると、県道沿いで特に液状化が顕著であ ったことをよく説明できると考えられる。 1947年の航空写真では、県道は今と同じ箇所 にあり、小河川が近くを流れているようであ る。今後、詳しい調査が必要と考えられる。



写真 8.1.5 液状化による住宅被害(4/25)

8.1.5 熊本市沼山津付近

熊本市内で最も多くの住宅被害が集中してい たと思われる。道路にクラックや補修跡が多 く見られた。ただし、噴砂の跡と思われるほ どのものは見当たらなかった。古い建物の被 害である。1975年の航空写真を見ると、農地 は残っているが既に多くの住宅が建っている。

写真8.1.6上段は国道沿いでの段差である。 国道の南側で多くの被害が見られる。

RC 造のマンションでも顕著な被害が見ら れた。1991 年築の 9 階建てマンションは、雑 壁とはいえ、大きく損傷しており、出入り口 等が塞がれた。別のマンションでも、周辺地 盤が大きく沈下し、棟を結ぶ通路に段差が生 じた。



写真 8.1.6 沼山津での被害状況(4/25)

8.1.6 嘉島町鯰付近

古い木造住宅の被害が見られ、2 名が亡く

なられている。また近くでは液状化による電 柱の傾斜等が見られた。



写真 8.1.7 嘉島町鯰での被害(4/16)

8.1.7 熊本市秋津

秋津レークタウンは昭和 60 年に県知事の 開発許可を得て、昭和 63 年に開発工事が完 了した、居住専用の団地である。1975 年の航 空写真では、一帯は農地である。

レークとは、江津湖を指す。江津湖は長さ 2.5km、周囲 6km で湖水面の面積は約 50ha でひょうたん型をしている。市街地にありな がら、1 日約 40 万トンの湧水が湧き出る。弥 生時代以降、一帯は水田として利用されてい たが、加藤清正が江津塘が構築し、この堤防 によって西南方向に流れていた湧水がせき止 められ湖となった。清正が普請をした理由は 治水、水田開発、島津への備え、といわれて いる。その後も堤防はたびたび損傷を受けて きたが、その度に修復して守ってきた。

交差点の周りで噴砂が見られたが、住宅地 内では特段の地盤変状は見られなかった。こ こは、埋設管の工事の際の埋戻し土が液状化 した類のことかと推察される。宅地開発から 40年程度とそれほど古くはないので、大きな 住宅被害も見受けられなかった。

近くの矢形橋、真島橋では取付け部で段差 が見られた。この川に挟まれた住宅地では、 液状化による建物の傾斜等が見られた。

8.1.8 宇土市役所

宇土市役所は写真 8.1.8 に示すように大き

な被害を受け、立ち入り禁止となり、他の施 設で業務を行っている。敷地内に防災科研の K-NET が設置されており、震度6強(計測震 度 6.2)の大きな揺れが観測されている。

1965 年頃築で耐震補強の必要性は認識されながらも、なかなか実施に至らなかったものである。



写真 8.1.8 宇土市役所(4/16)

8.2. 神社·寺院

8.2.1 概要

今回の地震では、鳥居や燈籠、社の柱など、 神社や寺院内の構造物の損傷が目立った。

本調査では、以下の神社及び寺院の被害状況を確認した。

- (1) 熊本市 妙永寺
- (2) 熊本市 下馬神社
- (3) 益城町 権現神社
- (4) 益城町 木山神宮
- (5) 宇土市 金刀比羅宮
- (6) 宇城市 寄田神社

8.2.2 熊本市 妙永寺

平成28年4月16日に被害を確認した。妙永 寺は新幹線熊本駅の北部にある大きな寺院であ る。寺の本堂は屋根瓦が被害を受けている以外 は大きな損傷は見えなかったが、門の屋根が落 下していた。灯籠も倒壊していた。 寺に隣接する墓地では墓石や壁の倒壊が多く 見られた。



写真 8.2.1 門の屋根の落下



写真 8.2.2 本堂の屋根および燈籠の被害



写真 8.2.3 墓石の倒壊

8.2.3 熊本市 下馬神社

平成28年4月16日に被害を確認した。下 馬神社は妙永寺の南側、新幹線高架橋の西側 にある小さな神社である。鳥居が道路側に倒 れて割れており、道路の一部をふさいでいた。 鳥居以外には大きな損傷は無いように見えた。



写真 8.2.4 鳥居の倒壊

8.2.4 益城町 権現神社

平成28年4月28日に被害を確認した。権 現神社は益城町馬水の鉄砂川沿いにある小さ な神社であり、鉄砂川周辺は広域に渡る護岸 の倒壊や家屋の倒壊が見られた箇所である。

鳥居の笠木および島木の部分が落下し、燈 籠は片方のみ倒壊していた。



写真 8.2.5 鳥居(笠木・島木)の倒壊



写真 8.2.6 燈籠の倒壊

8.2.5 益城町 木山神宮

平成28年4月28日に被害を確認した。木 山神宮は益城町の中心部である益城町総合体 育館の北西に位置する神社である。鳥居及び 社が完全に倒壊しており、内部の状況は確認 できなかった。



写真 8.2.7 社および鳥居の倒壊

8.2.6 宇土市 金刀比羅宮

平成28年4月29日に被害を確認した。金 刀比羅宮は宇土市役所からやや南方に位置す る小さな神社である。益城町の権現神社に被 害の状況は類似しており、鳥居の笠木および 島木の部分が落下し、燈籠の倒壊が確認され た。



写真 8.2.8 鳥居・燈籠の倒壊

8.2.7 宇城市 寄田神社

4月29日に被害を確認した。寄田神社は松 橋高校の南側に位置する神社である。鳥居の 笠木および島木の部分が落下し、燈籠は片方 のみ倒壊していた。また、社の柱も片方に約 5cm 程度のずれが確認された。



写真 8.2.9 鳥居(笠木・島木)の倒壊



写真 8.2.10 燈籠の倒壊(写真左)



写真 8.2.11 柱のずれ(写真右)

8.3 公園

8.3.1 概要

公園の被害状況について、以下の地点を確認した。

(1) 益城町 益城町民グラウンド

(2) 宇城市 観音山総合運動公園

8.3.2 益城町 益城町民グラウンド

4月28日に被害を確認した。益城町総合体 育館の西側に位置し、グラウンドの側を秋津 川が流れる。

グラウンド内の照明柱の大半が根元から倒 壊していた。また、公園内に有る土俵の東屋 の柱の基部の変形により、排水管のずれが確 認された。



写真 8.3.1 照明柱の倒壊



写真 8.3.2 東屋の柱基部排水孔のずれ

8.3.3 宇城市 観音山総合運動公園

4月29日に被害を確認した。すぐそばを通 る九州自動車道には目立った変状は見られな かったが、公園内は噴砂やそれに伴う地盤の 変状や擁壁の開きが確認された。



写真 8.3.3 擁壁の開き(10cm 程度)



写真 8.3.4 公園内の噴砂痕

8.4 鉄道

8.4.1 概要

鉄道については、調査箇所周辺では大きな 被害は確認できなかったが、宇城市小川町の 鉄道盛土を横断するレンガ積みアーチカルバ ートに一部損傷と、天端盛土のはらみ出しが 確認された。

8.4.2 鹿児島本線橋梁(宇城市小川町)

鹿児島本線の砂川右岸側に位置するレンガ 積みアーチカルバートおよびボックスカルバ ートに被害が確認できた。

(1) レンガ積みアーチカルバート

外部のレンガに一部損傷が見られたが、内 部のレンガには目立った損傷は見られなかっ た。また、路面に段差やひび割れが確認でき た。



写真 8.4.1 レンガの剥落



写真 8.4.2 路面のひびわれ



写真 8.4.3 路面の段差

(2) ボックスカルバート

レンガ積みカルバートの上流側に連結して いる。

ボックスカルバート上の盛土がはらみ出し ており、梁ブロックに一部ずれが見られた。 また、ウイング端と擁壁部の間に開きが生じ、 補修された痕跡が確認された。



写真 8.4.4 上部盛土のはらみ出し

9. 都市の被害

九州支社 都市・環境・エネルギー部:白鳥寛・吉岡伸也・石倉捷

9.1 建物被害エリアの道路状況

9.1.1 目的

都市において道路は、通行、日照、通風、 採光等の機能を有している。建物被害エリア の道路幅員から、避難時の通行状況を考察し た。

調査対象エリア:益城町、西原村、熊本市 調査日:平成28年5月11日(水)

9.1.2 建物被害状況

(1) 益城町

益城町内中心市街地のうち、布田川断層帯 に近い県道28号および県道235号周辺に建 物被害が集中していた。耐震基準に適合して いる建物にも被害があったと推測される。



写真 9.1.1 益城町の建物被害



写真 9.1.2 新しい建物の被害

(2) 西原村

村内に集落が点在しており、築年次の古い 建物が多く、調査の車上からみた範囲では、 ほとんどの建物に被害がみられた。



写真 9.1.3 西原村の建物被害



写真 9.1.4 西原村の建物被害

(3) 熊本市

熊本市内は、外観からみた範囲では、益城 町、西原村と比較して被害の大きい建物は少 ない。1 階がピロティとなっている建物が座 屈していた。



写真 9.1.5 熊本市の建物被害

9.1.3 益城町内の道路状況

震災後 25 日経過しており、県道、幹線町 道は道路舗装復旧、がれき撤去が進み、通行 が可能であるが、細街路には通行できない区 間が残っている。

建物被害エリアでは、建物が崩れかけてい るところに、コーンを置き規制をかけている。 また、被災した建物がれきを道路端に積み上 げることによって、車両が通れるスペースを 確保している。

震災直後においては、幅員 4m 程度の道路 では、建物が倒壊すれば道路が閉塞され、車 だけでなく徒歩による避難の支障にもなる。 また、幅員 6m 程度の道路であれば、倒壊す る建物規模や道路被害状況にもよるが、人の 通行は可能と思われる。



図 9.1.1 4月 26 日時点での道路通行状況



写真 9.1.6 細街路(幅員 4 m)



写真 9.1.7 細街路上の建物(幅員4m)



写真 9.1.8 市街地幹線道路(幅員 6.5m)

9.2 避難所について

9.2.1 目的

避難所の利用状況、施設の配置状況を調査 し、避難所のあり方を考察する。

調査対象:益城町エミナース、総合体育館、 西原村役場

調查日:平成 28 年 5 月 11 日 (水) ※総合体育館避難者数 1313 人(5 月 10 日)



図 9.2.1 避難所位置図

9.2.2 避難所において設置されている施設

避難所の周辺には、物品保管スペース、仮 設トイレ、炊き出しスペース、給水所がある。 また、震災後日数が経ていることから、物品 支給窓口、日本赤十字社医療チームテント、 風呂が設置され、トイレには手洗い水がある。 屋内の避難所が狭く、プライバシーの問題が あることから、テントが設置されている。総 合体育館のドーム型テントは、就寝スペース は外から見えないようにしており、また、就 寝スペースとは別に、リビングスペースを確 保している。



写真 9.2.1 物品保管スペース(西原村役場)



写真 9.2.2 仮設トイレ(総合体育館)



写真 9.2.3 炊き出しスペース (エミナース)



写真 9.2.4 炊き出しスペース(総合体育館)



写真 9.2.5 給水所(総合体育館)


写真 9.2.6 物品支給窓口 (エミナース)



写真 9.2.7 日本赤十字社医療チーム (総合体育館)



写真 9.2.8 風呂(総合体育館)



写真 9.2.9 手洗い水(総合体育館)

9.2.3 災害に備えた避難所のあり方について 避難所周辺における空間利用において、気 が付いた点は以下のとおりである。



写真 9.2.10 テント(総合体育館)

- ・救援物資置場や炊き出しスペースは、埃、 雨があたらないよう、舗装していることが 望ましい。
- ・炊き出しには人が多く並ぶことから、夏の 暑い日や冬の寒い日、雨天や雪などの天候 が悪いときに、健康を害する恐れがある。
- ・炊き出しは、屋外のテントよりは、雨風が 防げる建物ピロティ部分が望ましい。ピロ ティ部に炊き出しスペース、人の列を確保 すれば、季節や天候に左右されない。
- ・駐車場は、ペットボトル等を置いて場所取 りしており、避難所から通勤している方々 が多くいる。避難所における駐車場の確保 は重要である。
- ・自衛隊による支援では、多くの車両が配置 されることから、広場や出入口の確保が必 要である。



写真 9.2.11 炊き出しを待つ人の列 (総合体育館)



写真 9.2.12 駐車場の場所取り(総合体育館)



写真 9.2.13 自衛隊による支援車両 (西原村河原小学校)

9.3 応急仮設住宅の建設状況

9.3.1 目的

益城町は5月12日時点で、熊本地震で被 災し避難所で生活する1,244世帯を対象に実 施した意向調査の結果から、避難理由に家屋 の損壊を挙げた692世帯のうち74.1%に当た る513世帯が、仮設住宅への入居を希望して いることを発表し、仮設160戸を建設する計 画だが、増設を検討している。

4月29日に西原村、5月6日に益城町が、 応急仮設住宅の建設に着手した。どちらも完 成予定は6月中旬とされており、現状での建 設状況を確認した。

9.3.2 建物建設状況(5月11日時点)

西原村の仮設住宅は、基礎工事が完了し、 木造建物の骨組みが出来つつある。

益城町の津森、広安町民グラウンドでは資 材搬入の段階である。



写真 9.3.1 応急仮設住宅の建設状況 (西原村)



写真 9.3.2 応急仮設住宅の建設状況 (益城町)

9.4 災害廃棄物について

9.4.1 目的

大量の建物等の倒壊がれきや、家具等の廃 棄物の処理、処分を行うための、災害廃棄物 仮置場の状況を調査する。

9.4.2 災害廃棄物仮置場の状況

西原村では、村民グラウンドにて災害廃棄物 の搬入を行っていた。

益城町では、これまでに仮置場にしていた 場所がほぼ満杯の状況となっているため、新 たに5月12日から益城町中央小学校跡地で 災害廃棄物の搬入を行う予定である。



写真 9.4.1 西原村災害廃棄物仮置場



写真 9.4.2 益城町災害廃棄物仮置場

9.5 臨時シャトルバスの利用状況

9.5.1 目的

避難所に滞在している人や地域住民を対象 に、避難所から温浴施設、商店街を結ぶ臨時 シャトルバスを運行している。利用状況を確 認し、シャトルバスの有効性を確認した。

<運行ルート(5月11日現在)>

- 総合体育館~保健福祉センター~天然温 泉一休~健軍電停前 1日3本
- エミナース~広安西小学校~広安愛児園
 天然温泉一休~健軍電停前 1日3本
- 益城中央小学校~特別養護老人ホームいこいの里~飯野小学校~天然温泉一休~
 健軍電停前 1日2本

9.5.2 利用状況調査結果

午後1時30に到着する2便のシャトルバスの利用状況を確認したが、利用者はほとんどみられなかった。

3 つの路線は、すべて天然温泉一休に停車

するが、エミナースでは5月1日から温泉の 営業を再開、また総合体育館では、自衛隊に よる入浴サービスがおこなわれていることか ら、利用者が少なかったと思われる。



写真 9.5.1 臨時シャトルバス



写真 9.5.2 臨時シャトルバス

9.6 熊本支店における被害状況

9.6.1 目的

当社熊本支店には、5名が勤務している。 このうち3名(熊本市内居住)から、震災直 後の状況、居住家屋、ライフライン等の復旧 状況や、今後の震災に向けた意見等に関する 調査に協力してもらった。

9.6.2 被害状況

①住宅

・家具や食器などが散乱した。余震に備えて 避難所に避難したり、家具を固定した。

②水道

・一次停止したが、震災直後に浴槽へ水を貯

めてトイレ用水に利用した。

・水道は復旧に1~2週間時間がかかったため、ペットボトルの水が非常に貴重であった。

③ガス

- ・地震直後から停止した。復旧まで1~2週間かかったため、風呂にははいれなかった。
 ④電気
- ・停電は一時的であり、2~3日で復旧
 ⑤携帯
- ・地震直後はかかりにくかったが、翌日には 復旧した。パソコンメールは直後から使用 可能であった。

⑥通勤

- JR、バスが不通で、マイカーで対応。
 ⑦食糧
- ・コンビニやスーパーが閉店したため、食糧の入手ができなかった。インスタント食品で数日対応した。また、遠方に買い出しに行き、水の消費の少ない食糧を食べた。
- •5月10日現在でも開店できない店が残って いる

9.6.3 震災を経験して

- ①避難所に避難した方から聞いた、助かった こと、困ったこと
- ・プライバシーに関する問題、人間関係の問 題。
- ペットを飼っている家庭が避難所に入れなかった。
- トイレが仮設トイレであれば、屋外であり
 利用しにくい。
- ②まちづくりにおいて実施したほうがいいと 考えること
- ・地域の避難箇所の数を十分に確保しておく
 必要がある。
- ・定期的に避難訓練を実施、災害時の自治会 の取り組みを話っておく。
- ・まちの危険個所把握も重要

③地震へ備えとして必要と考えること

- ・避難所に支援物資が届かず、不平不満が蔓延。避難所によって、救援物資や食事の内容に差があった。初動の対応について検討すべき
- ・地震と同時に家屋から飛び出す住民が多数
 居た。どちらが安全か普段から家庭内で話
 あっておく必要を感じた。昼間の地震に備
 えて避難場所なども話し合っておく必要がある。
- ・まさか熊本が…と思っていたので、何の備 えもしていなかったが、今後は水や非常用 持ち出し袋等を常備し、背の高い家具の固 定等も必要。

9.6.4 結果

- ・震災直後は家具等の転倒や建物被害が小さ くても、安心を求めて避難所を利用したく なる。
- ・震災直後は、食糧やトイレが不足しており 行政による初動対応は十分でない。行政は、 円滑な対応が可能となるよう初動対応策を 明らかにすることが必要である。
- ・地震に備えて、1週間程度の食糧や非常用
 トイレ(水洗トイレを流す水)、燃料、懐中
 電灯等を常備する、家具を固定することが
 非常に大切である。
- ・地域による助け合いが行われるよう、日ごろから備えておくことが必要である。



写真9.6.1 がんばろう!熊本!

10. 阿蘇市・南阿蘇村の被害

10.1 はじめに

災害リスク研究センターでは4月29日に 阿蘇市、南阿蘇村の一部を調査した。特に南 阿蘇村河陽地区は阿蘇地方で最も被害の大き かった地区で、一連の施設ごとの被害報告と は別に、南阿蘇村、阿蘇市の被害状況をとり まとめる。

阿蘇地方では、4 月 14 日のいわゆる前震 (M6.5)では震度 5 弱が観測されている。そ れに対して、16 日の本震(M7.3)では南阿 蘇村河陽では震度 6 強が観測されており、各 種報道などからも、ここで述べる被害は 16 日午前 1:25、M7.3 の地震で発生したものと みてよい。

10.2 南阿蘇村河陽地区

阿蘇の外輪山が幅約 200m、長さ約 650m にわたって崩壊(Google Map で計測)、黒川 を埋めつつ阿蘇大橋を押し流した。写真 10.2.1 に対岸から見た状況を示す。崩壊の上 部では深くえぐれ、岩盤が見えている。この 崩壊がこの周辺では最も大きいが、黒川の渓 谷に沿ってこの前後で大部分のがけが崩落し ている。

黒川に架かっていた阿蘇大橋は、完全に流 され、あるいは埋っており、橋台の真下にか ろうじて桁の一部が見えるのみである(写真 10.2.3)。阿蘇大橋は、橋長約 205m、幅 8m の上路式トラスト逆ランガー桁橋で 1970 年 に竣工した。この被害が外輪山の大崩壊によ って押しつぶされるように崩壊したのか、橋 の基礎地盤が崩壊して落橋、さらに崩壊土砂 で覆われたのかは現状ではわからない。 総合企画本部:磯山龍二 災害リスク研究センター:田中努・井上雅史



写真 10.2.1 阿蘇外輪山の崩壊(1) (阿蘇大橋の架かっていた地点)



写真 10.2.2 阿蘇外輪山の崩壊(2) (写真 10.2.1 上部の拡大)



写真 10.2.3 阿蘇大橋 左:橋台 右:橋台から見下ろした桁

熊本方面から来て、阿蘇大橋を渡ったとこ ろに南阿蘇村河陽という小さな集落がある。 ここには東海大学の阿蘇キャンパスがあり、 学生向けのアパートやマンションが多くあっ た。民家に加え、学生向けの2階建てのアパ ートに多数の被害が発生、アパートでは学生 3名が犠牲になった(写真10.2.4)。アパート の多くは比較的新しく、大部分が鉄骨構造の ようであった。被害は写真に見られるように ほとんどが1階部分の崩壊であった。



写真 10.2.4 南阿蘇村河陽の被害 (主に学生向けのアパート、普通の民家の被害も 大きい。)

河陽地区にはこの地区の中心を南西・北東 に横切るように地震断層が現れた。この区間 は活断層として認識されてはいなかったが、 方向的には布田川断層の延長線上にあり、ま た余震分布から見ても本震(M7.3)の地震を 発生させた断層が地表に現れたものと考えら れる(写真 10.2.5、10.2.6)。この地区の変位 は右横ずれで 1m 弱の変位、東側が約 50cm 程度落ちる形であった(写真 10.2.5、10.2.6 では変位はそれほどではないが、別の変位が 大きい場所で計測)。



写真 10.2.5 現れた地震断層(1)



写真 10.2.6 現れた地震断層(2)

10.3 阿蘇市赤水周辺

上記の南阿蘇村河陽から北に約 3km 離れ た阿蘇市の豊肥本線赤水駅の近くで列車が脱 線していた。NHK の報道によるとこの列車 は 16 日の深夜試験走行をしていたとのこと で、枕木の痕跡から赤水駅を出て北に 40~ 50m 進行したところで断線、さらに同じくら いの距離を走行して踏切で停止した。脱線し て走行した結果、レールを曲げて停止してい た(写真 10.3.1)。

赤水駅から西に 1km 程度の外輪山では写 真10.3.2に示すような大崩壊が発生していた

(図 10.3.1 参照)。Google Map による簡易な
 計測では横幅 600m 以上にわたって崩壊して
 いる。



写真 10.3.1 脱線した列車 豊肥本線赤水駅付近

(左は赤水駅側から、右は赤水駅方向を望む。 右の写真には車輪が枕木上を走行した跡が見 える。)



写真 10.3.2 阿蘇市車帰における 外輪山崩壊(1)



写真 10.3.3 阿蘇市車帰における 外輪山崩壊(2) (600mm の望遠で撮影:10.3.2 写真の右側)

国土地理院の4月16日の航空写真からの 判読によれば、阿蘇の外輪山の内側では、布 田川断層より北側に断層と並行するような、 あるいは断層の延長のような形で地割れが多 数みられた。カルデラ内南西側の状況を図 10.3.1 に示す(図には上述した外輪山の崩壊 箇所も示している)。なお、この横ずれを伴わ ない地割れはこの延長上で北側の外輪山(の 山裾)まで続いている。現状で公表されてい る M7.3 の本震の震源断層は阿蘇カルデラ内 の赤水周辺までとされているものが多いと思 われるが、余震分布は、カルデラを北上する 形で別府方面まで続いている。

我々は図の青丸で示す地区で多くの亀裂を 見た。横ずれではなく、明らかに陥没したも のであった。我々の調査は4月30日であっ たが、亀裂はこの写真よりも広い範囲で多く 出ていた。この写真ではほぼ東西に走る道路 に損傷は見られないが、我々の調査時点では 道路にも明確な損傷(東側陥没)が見られた。 その後の余震で亀裂の発生が拡大していった ものとみられる。写真10.3.4、10.3.5 に地割 れの状況を示す。

この亀裂は図 10.3.1 に示す円弧上の亀裂と 一致する。図 10.3.2 にこの付近の火山土地条 件図を示すが、この亀裂と旧河道が一致して いる。少なくとも赤水駅近くの亀裂は旧河道 の影響を受けたものと考えてよさそうである。 周知のように旧河道では地盤の液状化が起こ りやすく、地盤が傾斜しているなどの条件で 地盤が流動、ここに現れているような亀裂が 生じるが、この周辺で液状化によるとみられ る噴砂は見られなかった(少なくとも我々の 調査時点では。また国土地理院の4月16日 撮影の航空写真にもそれらしいものはない)。 また、亀裂は縦方向(すなわち東側の陥没) で、流動あるいは横ずれの形跡は認められな かった。

図 10.3.3 にまさに亀裂が現れていた箇所の 地盤柱状図を示す。これによると 7m程度ま では非常に緩いシルトないしは粘土質シルト で液状化するような地盤ではないことがわか る。この周辺の地盤の亀裂は断層の動きとい うよりは、旧河道及びその蛇行の内側に退席 した非常に緩いシルトないしは粘土質シルト が地震動の繰り返し作用により軟化(剛性の 著しい低下)、これにより沈下したものと考え られる。この現象は、益城町の秋津川沿いで も顕著に見られた(この場合は流動を伴って いた)。詳しくは「3章 平地の地盤被害」を 参照されたい。

赤水駅周辺で見られた縦方向の地割れは、

カルデラ内を北東方向に連なっているが、黒 川に並行しているものの、旧河道との関連性 は見いだせない。北東側では余震も多く起き ているので、これらは断層活動の影響で現れ た正断層の可能性もある(別府湾から熊本に かけて、すなわち今回の一連の地震活動の震 源が地溝帯であることからこの説はまっとう のように思える)。また、北東側のカルデラ内 には砂も堆積しており、液状化の可能性も捨 てきれない。



図 10.3.1 国土地理院による地表の亀裂判読結果:赤い太線が亀裂 (国土地理院による航空写真判読による、4月16日撮影) http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H27-kumamoto-earthquake-index.html



図 10.3.2 火山土地条件図(国土地理院) 青:河川、緑:閉塞谷、薄いピンク:旧河道

 $\label{eq:http://maps.gsi.go.jp/#6/38.419166/137.548828/\circlebrackbase=std\circleb$



写真 10.3.4 阿蘇市無田(赤水駅付近)で 見られた地割れ(1)



写真 10.3.5 阿蘇市無田(赤水駅付近)で 見られた地割れ(2)



http://geonews.zenchiren.or.jp/2016KumamotoEQ/index.html

2016年熊本地震 被害調查報告

非売品

- 発行日 2016年6月16日(第2版)
- 編 者 災害リスク研究センター
- 発行所株式会社エイト日本技術開発
- 〒164-8601 東京都中野区本町 5-33-11 http://www.ejec.ej-hds.co.jp/

本書の著作権は、株式会社エイト日本技 術開発に帰属します。著作権者の事前の 承諾なく、本書の全部もしくは一部を複 写・複製・転載することはできません。

現地の1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。





災害リスク研究センター EJ-Research Center for Disaster Risk Mitigation